

行政常任委員会

令和 2 年 9 月 1 5 日（火）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

昨日に引き続き行政常任委員会を開催させていただきます。

本日、まず最初に代表監査の総評をいただいてから、質疑応答で 3 0 分ほど時間を取りたいと思います。市長は総評が終わったら退席ということになるかと思えますけれども、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、平成元年度の決算の総括講評をお願いいたします。

○福本代表監査委員 皆さん、おはようございます。監査委員の福本です。

○南委員長 すみません。先に報告事項がございました。

本日の欠席通告者は、病気治療のため高村委員さんと、小川委員さんは後刻出席の予定です。

それでは、すみません。お願いいたします。

○福本代表監査委員 改めまして、皆様、おはようございます。監査委員の福本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着席のまま失礼いたします。そして、マスクは外させていただきますので、よろしくお願いいたします。

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項並びに地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、尾鷲市長から審査に付された令和元年度各会計決算について審査を行った結果、別冊の審査意見書のとおり取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和元年度尾鷲市一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査意見書 1 ページを御覧ください。通知いたします。

1、審査の対象は、令和元年度一般会計歳入歳出決算並びに 3 本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

3 番の審査の方法といたしましては、審査に付された決算書及び附属書類が法令の規定に基づき適正に作成されているか、予算執行は議会の議決に沿って適正に行われているか、財産運営上の問題点は何かという点に留意して、決算書類の計数を関係諸帳簿と照合し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果も参考に慎重に審査

いたしました。

4、審査の結果といたしましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認められました。

次ページ以降、一般会計につきましては6ページから57ページに、特別会計については60ページから75ページに、それぞれの歳入歳出決算額を款別に前年度と比較し整理いたしました。

また、76ページには、実質収支に関する調書、77ページから79ページに財産に関する調書を整理いたしました。

80ページのむすびを御覧ください。通知いたします。

まずは、一般会計であります。本年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

本市を取り巻く経済情勢は、人口減少、令和2年3月31日現在で1万7,421人になっております。前年度比353人、1.9%の減でございます。そして、少子化等の影響により、長期にわたり活力が低下してきている中で、財政運用においては、主な自主財源である市税収入が引き続き減少傾向にあり、また、普通交付税についても、今後、国勢調査人口の減少等による影響も見込まれることから、厳しい状況が続くものと考えられており、市では、政策分野を横断した人口減少、高齢社会等に対応した施策を総合的、一体的に進められるとともに、財政健全化に取り組みさせていただきたいと思っております。

6ページに戻っていただき、一般会計決算状況の表を御覧ください。通知いたします。

なお、表上の表記は円単位ですが、以降、全て万円単位の単位未満切捨てで御説明させていただきますので、御了解ください。

一般会計の決算額は、歳入が104億1,013万円で、歳出が102億1,695万円となり、歳入歳出差引額が1億9,317万円となっております。

次に、8ページの(2)財政構造状況を御覧ください。通知いたします。

財政構造状況を示す指数を見ますと、(ア)の財政力指数は0.377で、前年度と比較すると0.012ポイント低下しております。

(イ)の経常収支比率は98.2%で、前年度と同様となっております。

次ページ、9ページを御覧ください。

(ウ) の公債費比率は 11% で、前年度と比較すると 0.3 ポイント上昇しております。一般的に 10% 未満が健全、15% を超えると要注意、20% を超えると危険と言われておりますので、今後、計画されている諸事情の財政負担等を十分勘案し、高率化とならないよう慎重な配慮が望まれます。

続きまして、14 ページを御覧ください。通知いたします。

本年度の歳入決算額の財源別構成比率は、自主財源が 35.9%、依存財源が 64.1% で、自主財源の割合は、前年度と比較すると 4.6 ポイント低下しております。

次に、16 ページを……。

- 南委員長 じゃ、何ですか。
- 濱中委員 数字が早過ぎて、映るときに消えてしまうので。
- 南委員長 分かりました。
- 濱中委員 タイミングを気をつけていただけますか。
- 南委員長 じゃ、お願いします。気をつけてくださいね、十分。
- 福本代表監査委員 すみません。よろしいですか。
- 南委員長 はい。
- 福本代表監査委員 次に、16 ページを御覧ください。通知いたします。

歳入の約 19.4% を占める市税の収入額は 20 億 2,029 万円で、前年度と比較すると 1 億 6,105 万円、7.3% 減少しております。

次に、38 ページを御覧ください。通知いたします。

歳出決算額の性質別構成比率は、義務的経費が 43.1%、投資的経費が 9.6%、その他の経費が 47.3% で、前年度より投資的経費の割合が高くなっております。

次に、むすびの 82 ページを御覧ください。通知いたします。

今後の財政運営について考察いたしますと、少子高齢化や人口減少、大規模事業者の撤退などにより、自主財源である市税収入が減少傾向にある上、依存財源である地方交付税がさらに減少する懸念もあり、歳入面において、これまで以上に厳しい状況が続くものと推測されます。

一方、歳出面では、老朽化した各公共施設の整備事業、地場産業の振興や中長期的な防災、減災対策の推進、子育て支援や保健福祉、集落支援等の少子高齢化対策の推進に加え、喫緊の課題である新型コロナウイルスの感染対策等もあり、引き続き財政需要は増加するものと予想されます。

特に長年の懸案となっております広域ごみ処理施設の整備につきましては、現在、

東紀州5市町による一部事務組合設立のための準備会が設置され、関係市町が連携して諸協議が進められており、今後、他市町との財政負担の見通しなど、その進捗状況について、市民に公表されたいと考えます。実質収支額におきましては1億9,244万円の黒字となっておりますが、財政上は、大規模事業者の撤退等もあり、市税等の自主財源が減少する中で、財政力指数の低下や経常収支比率が90%を超える状況が続いております。

このような厳しい財政状況における諸事業の実施、推進に当たっては、事業の改変や再構築、業務の効率化をより一層図るとともに、令和2年度から策定をスタートする第7次総合計画も含め、中長期的な視点で引き続き財政負担の抑制を図りつつ、効果的な財政運営を望むものであります。

次に、特別会計に移らせていただきます。

60ページを御覧ください。通知いたします。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入が24億2,034万円、歳出が23億8,286万円で、歳入歳出差引額が3,747万円の黒字となっております。

続きまして、62ページの上段の表を御覧ください。通知いたします。

国民健康保険税の収納率は80.1%、前年度より1.9ポイント低下しております。引き続き80%台を維持しておりますが、今後も収納強化に努められたいと考えます。

続きまして、67ページを御覧ください。通知いたします。

後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入が6億3,684万円でした。

また、69ページを御覧ください。通知いたします。

歳出決算額が6億3,224万円で、歳入歳出差引額が460万円の黒字となっております。

続きまして、70ページを御覧ください。通知いたします。

公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入歳出額ともに62万円で、歳入歳出差引額はゼロ円であります。特別会計に係る意見といたしましては、令和元年度の予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行についてもおおむね適正に処理されているものと認めます。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢化率の上昇に伴い、ともに厳しい事業運営が続くものと予想されますが、医療費の抑制や財源の確保など、事業の持つ課題に対する取組について、引き続き強化を図られたいと思います。

最後に、88ページから93ページの中での令和元年度尾鷲市基金運用状況に

つきましては、いずれの基金においても適正に運用されているものと認めます。それぞれの基金運用につきましては、引き続き安全かつ確実な方法を取られるとともに、より慎重な取扱いを行っていただくよう希望いたします。

続きまして、公営企業会計決算について御説明いたします。

それでは、お手元の令和元年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。通知いたします。

I、審査の対象は、令和元年度尾鷲市水道事業会計決算、病院事業会計決算でございます。

III、審査の方法は、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された決算書並びに附属書類が関係法令に準拠して作成され、財政状態と経営実績を適正に表示しているか否か、会計事務処理が適切であるかどうかについて審査を行うとともに公営企業としての経済性を発揮しているかどうか、経営の原則に従って運用されているかを主眼とし、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に慎重に審査いたしました。

IV、審査の結果は、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計算計数はいずれも正確であると認めます。

経営状況、財政状況については、次の会計別に述べるとおりであります。

まず、水道事業会計であります。4ページから40ページまで、業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政分析、キャッシュ・フローの状況を整理しております。令和元年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

4ページを御覧ください。通知いたします。

業務実績についてであります。下段の表のとおり、給水戸数は9,290戸、給水人口は1万7,409人で、前年度に比べ給水戸数では79戸、給水人口では351人減少しております。

次ページ、5ページの上段の表を御覧ください。

有収水量推移表の合計欄の対前年度減少率は4.6%ですが、大口需要者、火力については73.6%と大幅に減少しております。

次ページ、6ページを御覧ください。

上段の表において、有収率は68.0%で、前年度より0.1ポイント低下しており、全国平均の81.9%と比較すると依然として低水準にあります。その主な要因については漏水等が考えられますので、今後も管路診断や老朽化が進行している

配水管の布設替えなどによる漏水防止対策を継続的、計画的に実施することで、さらなる有収率の向上を図っていただきたいと思います。

次に、13ページを御覧ください。通知いたします。

経営成績において、収益的収支を見ると、総収益は4億8,549万円、総費用は4億6,282万円となり、2,267万円の純利益となっております。平成23年度の水道料金の改定以降はやはり減少傾向にあります。9期続けて黒字経営が続いております。

28ページを御覧ください。通知いたします。

財政分析であります。流動比率は259.2%で、前年度より12.4ポイント低下しております。この比率が高いほど支払い能力があり、一般的に経営上200%以上であることが望ましいと言われております。

続きまして、34ページの水道事業会計、むすびの2番目を御覧ください。通知いたします。

本市においては、人口減少等に伴う給水戸数の減少や大口需要の大幅な減少もある中で、今後、料金収入の大きな増加が期待できない状況にある中、当年度の決算においては、給水収益が2,485万円、前年度に比べ5.2%減少したものの、営業費用が1,909万円、4.4%減少したこともあり、純利益は対前年度比193万円減益の2,267万円となっております。今後、老朽化が進む施設の維持管理や更新、改良等に多額の設備投資が必要となることから、厳しい経営状況を迎える時期が来ることが十分に予想されます。これらを踏まえ、計画的かつ適正な料金改定も視野に入れながら、今後も有収率向上策の推進や徹底したコスト削減に継続的に注力し、一層効率的かつ効果的な事業経営に努められたいと考えます。

続きまして、病院事業会計ですが、44ページから83ページまで、業務実績等を整理しております。令和元年度における尾鷲市病院事業会計における予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されているものと認めます。

44ページを御覧ください。通知いたします。

業務実績において、前年度より入院患者数は184人増加し、外来患者数は979人減少しております。また、病床利用率は70.9%で、前年度と同様となっております。

54ページを御覧ください。通知いたします。

経営成績において、収益的収支を見ますと、事業収益は42億5,018万円で、

事業費用は41億8,628万円となり、6,390万円の純利益となっております。
70ページを御覧ください。通知いたします。

表のとおり、流動比率は62.7%で、前年度より2.8ポイント上昇しております。

続きまして、79、80ページの別表3、比較貸借対照表を御覧ください。通知いたします。

右側2の流動負債、(1)一時借入金は、借入れと返済を繰り返しながら、年度末残高としては、前年度末より1,100万円減少の3億5,000万円となっております。

76ページのむすびの2を御覧ください。通知いたします。

当年度の決算における医業収益については37億5,372万円で、地域包括ケア病棟への転換等により前年度より5,146万円増加し、医業費用については39億4,912万円で、透析等における院外処方への転換等により、前年度より2億2,250万円減少したため、医業収支はマイナス1億9,540万円であり、医業収益で医業費用を賄えない状態となっているものの、前年度のマイナス4億6,937万円と比べ2億7,396万円の医業収支の改善となっております。

これらにより、全体として6,390万円の純利益の計上となったものの、キャッシュ・フロー計算書における現金預金の末残高は1,050万円であり、引き続き厳しい財政状況にあると考えます。

今後、過疎化、高齢化に伴う人口減少や新型コロナウイルスの影響により、一般患者が受診を控える状況等もあり、厳しい資金繰りが続くものと推測されますが、一層効率的な運営を図り、さらなる経費の縮減に努められるとともに、綿密な検証作業に基づく事業運営の合理化を断行し、安全で質の高い医療サービスの提供を継続していただきたいと思えます。

また、医師や看護師等の確保や老朽化が進む医療機器の更新、修繕などの課題が山積する中で、薬品及び診療材料等の経費削減をはじめ、DPC制度への参加など、経営開拓への姿勢がうかがえますので、継続して取り組んでいただきたいと考えます。

今後も慢性的な資金不足が続くものと推測されますが、事業実績や計画額等を十分精査、検討し、適切かつ効率的な資金繰りに努められるよう、お願いいたします。

以上が病院事業会計決算に対する意見でございます。

以上、一般会計、特別会計、そして、公営企業会計についての審査意見書の概要

について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、令和元年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてであります。審査の結果といたしましては、審査に付された健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、いずれの健全化判断比率についても正確であることが認められましたことを報告いたします。

説明は以上でございます。

そして、最後に、私、今回、決算審査意見書の概要について御説明をいたしました。が、やっぱり決算というものは、担当者のためでもなく、また、課長さんのものでもなく、あるいは市長さんのものでもなく、同じく議員さんのものでもなく、尾鷲市民の皆さんのためにあるものであるということのを再認識いたしました。

以上でございます。ありがとうございます。

○南委員長　ありがとうございます。

先ほど代表監査より当委員会に付託されておる6議案の決算の認定の説明を受けました。

特にただいまの総評について、御意見なり御質疑のある方はございましたら、少し時間を取りたいと思いますので、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○野田委員　代表監査が最後のお言葉として、市民のために決算があるということをおっしゃったんですけれども、それ、具体的にどういうふうな感触を持って……。

○福本代表監査委員　やっぱり市民に優しい決算……。市民の皆さんに分かりやすい決算書というんですか、誰が見ても、これだけの数字が出て、これだけの数字が出て、こういうふうになるんやなということがよく分かるような決算書類にしていきたいと思っておりますことを表明いたしました。

○野田委員　そういうところの視点を持って、また、代表監査もよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、情報公開というか、情報開示については、年に1回の形しか取れていませんので、ここら辺については、今後、代表監査が思うというか、あるべき決算の内容とか、あるべき方向性という部分は十分認知していただいた上で、今後御活躍を期待したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○福本代表監査委員　こちらこそ、ありがとうございます。

○南委員長　他にございませんか。

○奥田委員　私もこの最後のところ、代表監査の言われた、決算は尾鷲市民のためにあるんだと。ですので、去年でしたか、病院事業の監査で書類が、病院の担当

者は分かっているかもしれないけれども、分かりにくい書類だったということでもいろいろありましたけれども、だから、市民の方に透明性を持って、こういう状況ですと知ってもらうような決算書を作ってもらい、公表していくということが大事だなと今改めて思いました。引き続きお願いしたいと思えますけど。

それで、1点だけお尋ねしたいんですけども、最後のところでも、今、一時借入金、病院ですよ。病院のところでも一時借入金が残高で3億5,000万だと。これも借りて返しのことで、私、質疑で、一般質問か、最大で6億近くあったと、一時借入金。借りて返し、借りて返し、そうだと思うんですけど、そういうことを繰り返しながら、残高が3億5,000万まだ残っていると、一時借入金。普通の会社だったらあり得ないと思うんですけども、倒産ですよ。

そういう中で、現金残高が1,000万しかない。非常に厳しい状況で……。

○福本代表監査委員 五、六千万は補修……。

○南委員長 代表監査。

○福本代表監査委員 すみません、申し訳ございません。

○南委員長 お願いします。

○奥田委員 それで、代表監査が言われたように、過疎化や新型コロナのこともあって、今後も厳しい資金繰りが予想されると。慢性的な資金不足が続くということをおっしゃっていただきましたけれども、そういう中で、今日も議論があったんですけど、資金が全然どうなのかなという、収益も、今年度、予想どおりっていない、かなり下方修正している状況の中で、市長は、きちっとした事業計画を示さずに、リニアック、やるんだ、やるんだという思いは分かるんですけど。

市役所の職員に聴いても、病院の職員に聴いても、財政の心配をしている職員、かなりいらっしゃいますよね。代表監査をしていて分かると思うんですけど。

○福本代表監査委員 はい、毎月行っています。

○奥田委員 それで、職員も聴くと、市長にそういうことを言っているというんですよね。言っているんだけど、市長は、もうぶっちゃけて言いますけど、聞いてくれないんやと。もう、突っ走っていくんですよと、財政のことを考えんという意見を結構聴くんですね。

だから、その辺のところを監査部局として、市長との財政の話というのは、日頃どういうふうにされておるんですか。きちっとされているんですか、そういう報告まではしていないんですか。

○福本代表監査委員 定期監査の報告、それから、決算の報告、年に二、三度、

特別なときもありますけれども、常用的にはないのが事実でございます。

○奥田委員　ぶっちゃけて言いますけど、市長は聞いてくれないもんで、頼むから奥田さん、言ったってくれと。僕が悪者になっておるんですよ、今。何で、僕ら議員が悪者にならなあかんのやと。職員がちゃんと言ったってくれよと、市長にと。自分らが分かっているなら。いや、市長は聞いてくれないんですということ結構聞くんですわ、ほんまに。だから、代表監査もこういう思いがあるのなら、もうちょっと市長にも分かるように、今後とも進言をしてあげていただきたい。

市長は数学が得意みたいなんですけど、あれと思うんです。僕は、数学が得意なのは非常に疑っているんですけど、経営のプロらしいんですけど、大変失礼かもしれないけれども、経営のプロがこうやって突っ走っていくかなという、このお金がないときにという思いもあるので、ぜひその辺のコミュニケーションを密接にやっていただきたいということをお願いして、終わります。

○福本代表監査委員　今後十分に検討しまして、続けてまいります。ありがとうございました。

○野田委員　先ほど奥田委員の話もありましたけれども、最終的には、なぜ監査するかというと、尾鷲市の財政状態等をトップである市長に業務運営上のことも含めて報告し、改善を求めるのが代表監査だと理解しておるんですけども、今の話によりますと、年に何回もなく、意見交換というか、業務運営上の指摘事項等の重要な部分は報告されていないということであるならば、何か監査が形骸化されたような感覚を受けてしまいますので、今後の……。

(発言する者あり)

○野田委員　ちょっと極端な意見ですけど……。

(発言する者あり)

○野田委員　そこら辺を思われてしまうかも分かりませんので、そういう方向をまたやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○南委員長　代表監査、1点だけよろしい。僕も監査委員、何回か経験したことはあるんですけども……。最後まで話は聞いてください。経験したことはあるんですけども、当然、監査講評については、市長、議長にしっかり報告しておるんですけど、その間、年に何回か市長とあるときというのは、ほかの場面というのはあるんですか。僕、忘れたんですけども。

○福本代表監査委員　定期監査並びに今回の意見書、年に2回から3回ぐらいはコンタクトを取っております。

○南委員長　奥田委員さんからもコミュニケーションを取ってという話がありましたけれども、当然事務的なことではなしに、ほかのことでも間合いを見て、市長として、一心同体じゃないんですけど、監査は別組織でございますので、そういった意味では、もっともっと本当にコミュニケーションは取って、ぜひともいろんな目で費用対効果を重視していただいて、そういった意味では、財政的な面も含め、これからももっともっと市長、議長と会う機会をつくってもいいんじゃないかなというような思いがいたしておりますので、ぜひともそういう機会の場を何回がつくっていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、代表監査からの総評はこれにて終わります。ありがとうございます。御苦労さんでした。

市長はこれにて退席していただきます。

ここで10分間休憩します。

(休憩　午前10時42分)

(再開　午前10時52分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、会計課のほうに入っていたいたんですけれども、当然これまでの決算審査における説明というのを、以前からパターンといたしまして、まず総括説明を各課から説明をいただいた後に、歳入歳出の説明については、一般会計は会計課長が一括して説明をしていただいて、詳細な説明を必要とするときは、歳出時における担当課において細かい歳出の説明はしていただきたいと思います。

あとのほうは、人件費と賃金については総務課が一括して説明をしていただいておるといふことで、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、早速ですが、会計課長の付託議案の説明を求めます。

○平山会計管理者兼会計課長　会計課です。よろしく願いいたします。

先ほど委員長のほうから御説明いただきましたように、決算の総括の説明のほうから始めさせていただきたいと思います。

それでは、まず、説明資料としましては、決算の主要説明書及び決算の参考資料に基づき総括の説明のほうさせていただきます。

最初に、歳入歳出決算主要説明書の2ページを御覧ください。

こちらは、各会計の実質収支額であります。令和元年度の実質収支額は、一般会計で1億9,244万1,596円、国民健康保険事業特別会計で3,747万9,036円、後期高齢者医療事業特別会計で460万3,765円、公共下水道事業特別会計はゼロ円となりました。これにより、それぞれ翌年度へ繰越しされることとなりました。

次に、決算参考資料に移らせていただきます。

参考資料の1ページを御覧ください。

こちらは、上の表は会計別の歳入決算額の平成27年度から令和元年度までの過去5年間の推移を1,000円単位でまとめたものです。こちらは、令和元年度の歳入決算額は、一般会計では、過去5年間で3番目に多い決算額となり、また、特別会計の合計では、過去5年間で最も少ない決算額となっております。4会計の合計は134億6,796万円で、過去5年間では最も少ない歳入決算総額となりました。

下の表は、一般会計の款別歳入決算の過去5年間の推移をまとめたものです。令和元年度では、減少となった患者は、市税の20億2,029万8,000円をはじめ、中段記載の分担金及び負担金、使用料及び手数料、下段記載の繰越金などで過去5年間で最も少ない歳入額となっております。

次に、増加となった款では、中段記載の地方交付税の38億3,028万7,000円のほか、その上に記載の地方特例交付金が過去5年間で最も多い歳入額となったほか、下段に記載の財産収入、寄附金、諸収入などについても、過去5年で最も多い歳入額となっております。

一番下の市債につきましては、過去5年で平成27年度について2番目に多い歳入額となりました。

次に、歳入の推移でございます。

2ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳出決算額の過去5年分の推移をまとめたものでございます。令和元年度の歳出決算額は、一般会計では、こちらは過去5年間で3番目に多い決算額となり、特別会計の合計では過去5年間で最も少ない決算額となっております。4会計の合計につきましては、過去5年間では前年度に次いで2番目に少ない歳出決算総額となりました。

令和元年度では減少となった款では、中段の農林水産業費の2億8,086万9,000円のほか、商工費が過去5年で最も少ない歳出額となり、最上段の議会費で

は、過去5年間では平成29年度に次いで2番目に少ない歳出決算額となりました。

増加となった款では、下段記載の教育費のほか、災害復旧費、公債費が過去5年で最も多い歳出額となったほか、上段2番目の総務費については、過去5年間では、こちらも27年度に次いで2番目に多い歳入額となっております。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の経費別歳出決算の推移であります。この表については、平成26年度からの過去6年間の歳出の経費的性質に分類したもので、義務的経費、投資的経費、その他経費の決算額と全体に占める割合などを記載しております。

義務的経費につきましては、前年度対比で人件費及び扶助費が減少、公債費が増加、合計では、過去6年間で3番目に多い決算額となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費、災害復旧事業費がともに前年度対比で増加となって、合計では、過去6年間で、こちらも3番目に多い決算額となっております。

その他経費につきましては、物件費、補助費等、積立金、繰出金が減少、維持補修費、貸付金が増加となっており、過去6年間では4番目に多い決算額となりました。

次に、5ページのほうを御覧ください。

この表は、平成17年度から過去15年の一般会計における自主依存財源の推移を記載したもので、令和元年度の自主財源の構成比は35.9%、前年度比4.7ポイントの減少、依存財源構成比は64.1%で、前年度比4.7ポイントの増加となっております。

次に、6ページを御覧ください。

6ページから9ページにかけては、平成24年度から過去8年間の市税の推移を記載しております。

市税につきましては、令和元年度では、軽自動車税、市たばこ税は増加となりましたが、市民税ほか他の税目では減少となっており、市税全体では年々減少の傾向が続いております。

次の10ページから13ページにかけましては、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業、二つの特別会計の資料であります。この特別会計の決算につきましては、市民サービス課、税務課から説明させていただきます。

次に、14ページを御覧ください。

14ページから17ページ、上段の表は給与費等の推移、下段は、議員報酬等の

推移であります。

こちらのほう、給与費等の推移につきましては、平成24年度から比較しますと、令和元年度で職員数では8名、給与費等では1億1,072万2,000円の減少とこのような傾向となっております。

次に、18ページを御覧ください。

18、19ページは、賃金等の推移でございます。増加傾向での推移となっておりますが、平成29年度からは減少しております。

次に、22ページのほうを御覧ください。

22ページは、需用費の推移となります。一般会計、特別会計の科目別、細節別の集計表であります。一般会計、特別会計の需用費の総合計は2億8,685万9,000円で、前年度との比較は1,104万1,000円の増加となっております。この主な理由としましては、災害復旧費の現年発生公共土木施設災害復旧費による修繕料の増加によるものがございます。

次に、23ページを御覧ください。

基金の推移でございます。令和元年度は、新たに森林環境譲与税基金を設置し、基金合計額は20億8,365万7,017円で、前年度との比較は7,601万1,000円の減少となっております。

次に、一般会計、市債の状況についてですが、こちらは24ページのほうを御覧ください。

この表は、平成17年度から令和元年度までの市債の推移でございます。令和元年度に起債として借り入れた金額は、上から4段目の起債額の欄のとおり9億1,720万円で、償還元金は11億9,243万9,584円、償還利子は5,457万3,396円、公債費支出計12億4,701万2,980円となっており、この結果、市債年度末残高は、一番上の欄のとおり99億6,444万1,931円となり、その下、対前年度比増減額は2億7,523万9,584円の減少となっております。

次に、25ページを御覧ください。

25ページから27ページは、地方消費税交付金等の事業別の経費と、その財源内訳を記した表でございます。25ページが地方消費税交付金、26ページが都市計画税の充当状況、27ページは、令和元年度に創設された森林環境譲与税の充当状況についての資料で、それぞれ事業別の経費と、その財源内訳の資料となっております。

資料の詳細につきましては、後ほど財政課及び水産農林課から御説明のほうさせていただきます。

以上、決算主要説明書及び参考資料に基づく総括説明でございました。

続きまして、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入と財産に関する調書を御説明させていただきます。

それでは、会計課作成資料1のほう、まず御覧ください。

この表は、歳出決算書に対して、款別での担当所属決算書の該当ページ数を表した明細書でございます。

次の2ページ資料には、先ほどの資料1を基にして、所属別に並び替えた明細書となっております。

3ページ、資料3は、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費、14目の諸費において、複数の所属が重複している部分がございますので、各課別の決算を表にしたものでございます。これら資料1、2、3につきましては、各課の歳出決算説明時に参考として御利用ください。

それでは、まず、歳入全般につきまして、主なものについて御説明いたします。

それでは、決算書のほうに移っていただき、決算書の16、17ページ、尾鷲市歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。

1款市税は、調定額21億1,546万7,886円に対し、収入済額は20億2,029万7,567円、不納欠損額は575万1,788円、収入未済額は8,941万8,531円であります。

市税の詳細な説明につきましては、後日、税務課より御説明させていただきます。少し飛びまして、28、29ページのほうを御覧ください。

2款の地方譲与税の収入済額は6,417万8,005円であります。

3項森林環境譲与税につきましては、令和元年度に新設された歳入で、収入済額は1,338万円であります。

中段下にあります3款利子割交付金の収入済額は205万7,000円。

4款配当割交付金の収入済額は1,052万7,000円であります。

次ページ、30、31ページ、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は575万3,000円であります。

6款地方消費税交付金の収入済額は3億2,909万4,000円。

7款自動車取得税交付金の収入済額は1,093万1,827円。

8款環境性能割交付金は、こちらも令和元年度に新設された歳入で、収入済額は

272万4,000円。

9款地方特例交付金の収入済額は2,165万4,000円であります。

次ページ、10款地方交付税の収入済額は38億3,028万7,000円。

11款交通安全対策特別交付金の収入済額は198万5,000円。

12款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億1,893万3,002円、収入未済額は650万840円であります。

12款の内訳につきまして説明させていただきます。

1項負担金、1目民生費の負担金の収入済額は8,268万5,984円、収入未済額は650万840円でございます。収入済額の主なものは、3節の老人福祉費負担金の老人ホーム入所者負担金現年度分と、次ページに移っていただき、4節の児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金の現年度分でございます。収入未済額の主なものは、保育所入所保護者負担金であります。

次に、2目の衛生費負担金の収入済額は3,585万2,538円であります。収入済額の主なものは、1節保健費負担金の救急医療体制強化事業の、こちらは紀北町負担金と2節清掃負担金の広域ごみ処理施設整備事業他市町負担金であります。

次に、3目教育費の負担金の収入済額は39万4,480円であります。

次に、13款使用料及び手数料に移り、収入済額は1億1,965万4,336円、収入未済額は773万3,615円であります。

1項の使用料の収入済額は3,091万1,549円、収入未済額は726万4,700円で、主なものについて申し上げます。

36、37ページを御覧ください。

3目衛生使用料の収入済額は382万400円で、主なものは斎場使用料であります。

4目農林水産業使用料の収入済額は231万2,650円で、主なものは深層水使用料であります。

6目土木使用料の収入済額は2,134万3,694円で、収入未済額は717万9,700円あります。収入済額の主なものは、2節の住宅使用料の市営住宅使用料現年度分で、収入未済額につきましては、全て市営住宅使用料であります。

次に、7目教育使用料の収入済額は278万2,300円、収入未済額8万5,000円あります。収入済額の内訳は、37ページの下段から39ページ上段に当たる備考欄のとおりで、幼稚園保育料から武道場使用料まででございます。収入未済額につきましては、全て幼稚園保育料であります。

引き続き38、39ページを御覧ください。

2項手数料の収入済額は8,874万2,787円、収入未済額は46万8,915円であります。

手数料の主なものについて内訳を申し上げます。

1目総務手数料の収入済額は767万7,800円で、内訳は、戸籍手数料や住民票手数料ほか、証明関係の手数料が主なものでございます。

2目衛生手数料の収入済額は8,105万8,187円、収入未済額は46万8,915円であります。収入未済額につきましては、し尿処理手数料が40万2,800円、塵芥収集手数料が6万6,115円であります。収入済額の主なものは、し尿処理手数料の現年度分、あと、41ページに移っていただき、塵芥収集手数料であります。

次に、14款の国庫支出金の収入済額は9億4,314万720円あります。

1項国庫負担金の収入済額は8億2,129万6,602円で、内訳は、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉負担金が2億1,547万5,107円あります。

次に、42、43ページを御覧ください。

2節児童福祉負担金の収入済額は3億4,788万2,659円。

3節生活保護費負担金の収入済額は2億4,168万6,348円あります。

2目衛生費国庫負担金、1節保健費負担金の収入済額は19万2,488円あります。

次に、44、45ページを御覧いただき、3目土木費国庫負担金の収入済額は1,606万円で、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金であります。

次に、2項国庫補助金の収入済額は1億1,766万7,144円あります。内訳は、1目の総務費国庫補助金が991万1,543円あります。主なものとしましては、下段にあります地方創生推進交付金であります。

次に、2目民生費国庫補助金の収入済額は4,687万1,601円で、内訳は、1節社会福祉費補助金が2,295万1,601円、次ページに移りまして、2節の児童福祉費補助金は2,036万9,000円、3節生活保護費補助金は355万1,000円あります。

次に、3目衛生費国庫補助金の収入済額は638万3,000円あります。主なものとしましては、2節環境衛生費補助金の浄化槽設置整備事業費補助金であります。

次に、4目土木費国庫補助金の収入済額は2,336万3,000円で、内訳は1

節道路橋梁費補助金 1,994万円、次ページに移りまして、2節の住宅費補助金 342万3,000円であります。

次に、5目教育費国庫補助金、1節教育費補助金の収入済額は3,113万8,000円で、収入済額の主なものは、ブロック塀、冷房設備対応臨時交付金であります。

次に、3項委託金の収入済額は417万6,974円であります。主なものとしたしましては、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の基礎年金事務費交付金であります。

次に、15款県支出金の収入済額は5億3,245万5,124円で、このうち、1項県負担金は3億4,587万5,532円、1目総務費県負担金は115万円あります。次に、50、51ページを御覧ください。1節の総務管理費負担金115万円は、特例事務処理交付金であります。

次に、2目民生費県負担金の収入済額は3億4,462万9,288円あります。その内訳として、1節の社会福祉費負担金は2億2,618万2,335円で、主なものは、三重県障害者自立支援給付費等負担金8,879万2,750円あります。

2節児童福祉費負担金は1億1,286万1,234円で、主なものとして、児童保護措置費負担金であります。

3節生活保護費負担金558万5,719円は、生活保護法第73条による負担金であります。

3目衛生費負担金の収入済額は9万6,244円あります。

次に、52、53ページを御覧ください。

2項県補助金の収入済額は1億3,283万6,119円で、1目総務費県補助金は62万8,000円あります。

2目民生費県補助金の収入済額は6,918万4,789円、そのうち1節社会福祉費補助金は5,170万2,336円で、主なものは、心身障害者医療費補助金3,381万4,593円あります。

2節児童福祉費補助金は1,380万4,453円で、主なものは、一人親家庭等医療費補助金、次ページを御覧いただき、地域子ども・子育て支援事業費補助金であります。

3節地方改善事業費補助金は367万8,000円あります。

次に、3目衛生費県補助金の収入済額は800万8,904円あります。内訳としたしましては、1節保健費補助金が118万6,904円で、主なものは、健

康増進事業補助金 103万円であります。

2節清掃費補助金は、電源立地地域対策交付金の水力枠 566万7,000円です。

3節環境衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業補助金 115万5,000円です。

次に、4目農林水産業費県補助金の収入済額は4,523万7,796円、内訳といたしまして、1節農業費補助金が707万7,895円で、主なものは、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金です。

次に、56、57ページを御覧ください。

2節林業費補助金の収入済額は2,135万3,901円で、主なものとしましては、みえ森と緑の県民税市町交付金です。

3節水産業費補助金の収入済額は1,680万6,000円で、主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金です。

次に、5目商工費県補助金の収入済額は102万2,000円で、主なものは、地域活性化支援事業費補助金です。

6目土木費県補助金の収入済額は794万1,630円で、主なものは、1ページのほうを御覧いただき、地籍調査補助金となっております。

7目教育費県補助金の収入済額は81万3,000円で、放課後子ども教室推進事業補助金です。

次に、3項の委託金の収入済額は5,374万3,473円です。主なものといたしましては、1目総務費委託金4,847万1,709円では、2節の徴税费委託金、3節選挙費委託金2,091万9,788円では、参議院議員選挙執行委託金等がございました。4節統計調査費委託金から決算書60、61ページの4目消防費委託金の内訳につきましては、それぞれ備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、16款財産収入でございます。収入済額8,429万8,680円です。内訳といたしまして、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、次ページに移り、1節土地建物貸付収入の収入済額は1,745万9,778円です。収入済額の主なものは、農林関係土地貸付料、こちらは市有林地内での送電設備に関する貸付料等でございます。

2目配当金は、ZTVの出資金配当金の9,000円です。

3目1節基金運用収入の収入済額は64万3,680円で、基金運用に係る定期預金利息などでございます。

2項財産売払収入の収入済額6,618万6,222円は、立木売払収入888万960円、次ページに移りまして、旧第3、第4保育園に係る土地建物売払収入、こちらが5,730万5,262円であります。

次に、17款の寄附金の収入済額は1億4,335万7,331円であります。収入済額の内訳につきましては、1目総務費寄附金が1億1,270万2,699円、これは、ふるさと応援寄附金5,615件分の寄附であります。

2目農林水産業費寄附金は3,030万円、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金であります。

3目民生寄附金は35万4,632円、社会福祉関係一般寄附金2件分の寄附であります。

18款繰入金の収入済額は8億5,027万2,631円で、1項の基金繰入金の主なものとして、1目財政調整基金繰入金の4億3,268万円、2節減債基金繰入金の1億3,500万円であります。

66、67ページを御覧ください。

中段の7目ふるさと応援基金繰入金1億515万1,000円は、本基金に積み立てたふるさと納税を繰り入れたものであります。

8目都市計画事業基金繰入金1億2,000万円は、本基金に積み立てた都市計画税を繰り入れたものであります。

2項特別会計繰入金は、特別会計の前年度精算による一般会計の繰入れによるもので、内訳は、1目の後期高齢者医療事業会計繰入金が1,609万4,578円、2目国民健康保険事業会計繰入金が580万4,053円であります。

68、69ページを御覧ください。

19款繰越金の収入済額は2億1,920万6,391円、これは、前年度繰越金であります。内容といたしまして、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金のうち、備考欄の2段目、建設課分76万3,000円及び教育総務課分9万9,000円につきましては、繰越明許費分でございます。

20款諸収入の収入済額は1億8,212万9,538円、収入未済額は1,243万2,597円あります。諸収入の内訳につきましては、項別に説明いたします。

1項延滞金、加算金及び過料の収入済額446万3,483円は、諸税滞納延滞金であります。

2項市預金利子の収入済額7万4,500円は、歳計一時預金利子であります。

3項の貸付金元利収入の収入済額は715万328円、収入未済額は93万5,000円であります。主なものにつきましては、2節奨学資金貸付金の元利収入として、返還金691万2,500円であります。収入未済額93万5,000円につきましては、全て奨学資金貸付金返還金であります。

70、71ページを御覧ください。

4項住宅主受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節地域支援事業受託事業収入の収入済額は5,000万7,000円あります。

5項1目雑入の収入済額は1億2,043万4,227円、収入未済額は1,149万7,597円で、収入未済額の主なものは、3節民生費雑入の生活保護法第63条、第78条及び78条の2による返還金であります。

次に、71ページの2節総務費雑入、備考欄の中段ですが、システム利用負担金656万6,000円。これは、総合住民システムを利用している各会計からの利用負担金でございます。その下、三重県市町村振興協会市町村交付金が469万2,012円。これは市町村振興宝くじの収益分配金であります。

少し飛びまして74、75ページを御覧ください。

3節民生費雑入の主なものといたしまして、備考欄の下から四つ目の紀北広域連合負担金前年度精算金1,860万8,482円。次ページに移り、1番目のプレミアム付商品券販売収入3,417万6,000円あります。

4節衛生費雑入322万2,735円は、資源化物の売却収入であります。

5節商工費の雑入の主なものは、世界遺産登録15周年シンポジウム助成金で、こちらは230万円あります。

7節の消防費雑入のうち、消防団員退職報償金収入460万8,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入でございます。

8節教育費雑入のうち、備考欄上から2行目、日本スポーツ振興センター共済給付金167万793円は、スポーツ共済給付金に係る収入でございます。

78、79ページを御覧ください。

9節農林水産業費雑入1,551万1,196円は、市有林内における送電線接近木の伐採に伴う立木伐採補償料等であります。

21款の市債に移らせていただきます。予算現額は9億6,630万円、調定額、収入済額ともに9億1,720万円あります。

市債の主なものを申し上げます。

1目総務債は3億3,950万円で、1節の耐震改修事業債の本庁舎耐震改修事

業債、2節防災対策事業債の防災行政無線デジタル化事業債でございます。

2目民生債は5,660万円、主なものは、心身障害者医療費助成事業債であります。

次ページに移りまして、3目衛生債は2,230万円、主なものは、予防接種事業債であります。

4目農林水産業債は2,970万円で、主なものは、2節の林道整備事業債、3節水産基盤整備事業債の水産基盤ストックマネジメント事業債であります。

5目土木債は6,590万円、1節の橋梁整備事業債、2節道路整備事業債、次ページ、82、83ページに移り、3節の急傾斜地崩壊対策事業債であります。

6目の消防債は2,130万円、主なものは、1節の消防設備等整備事業債の消防車両等整備事業債でございます。

7目教育債は9,370万円。主なものは、1節の学校教育施設等整備事業債の空調設備設置事業債であります。

8目臨時財政対策債は2億4,900万円であります。

9目の災害復旧債3,920万円、主なものは1節の現年発生災害復旧債の公共土木施設等災害復旧事業債であります。

以上で、歳入合計は予算現額104億8,744万円、調定額105億3,197万3,523円、収入済額104億1,013万6,152円、不納欠損額575万1,788円、収入未済額1億1,608万5,583円となりました。

以上、一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、416ページのほうを御覧ください。

こちらは、財産に関する調書でございます。

まず、1の公有財産の土地についてであります。表の決算年度中増減高区分、公共用財産のうち、その他で1,787平米の減少となっております。これは、令和元年度中に寄附採納を受けた久喜町の移住体験住宅みやかの住宅用地、こちらは575.2平米の増加分と令和元年度中に売却した旧第3、第4保育園の敷地、こちらが2,362.06平米の減少分との合計であります。

続きまして、417ページを御覧ください。

こちらは建物についてであります。増減高、公共用財産のうち、木造の544平米につきましては、先ほどの移住体験住宅みやかの寄附採納による増加分、非木造につきましては、売却した旧第3、第4保育園の減少分1,141平米で、合計決算年度中増減高は、597平米の減少となりました。

418、419ページを御覧ください。

(2) 市有林についてでございます。こちらは、普通林、制限林ともに増減はございませんでした。

下段の(3) 有価証券につきましても、増減はございませんでした。

420、421ページを御覧ください。

(4) の出資による権利でございます。

これにつきましても増減はございませんでしたので、決算年度末現在高合計は、前年度と同額の1億6,077万2,479円となりました。なお、この表につきましては、今回の決算より単位を1,000円単位から円単位に変更しております。

次に、422、423ページを御覧ください。

2の物品でございますが、小型乗用自動車及び小型特殊自動車がそれぞれ1台減となり、普通特殊自動車と軽特殊自動車がそれぞれ2台の減となりました。このことから決算年度末現在高は6台の減となり、車両が合計で106台、和船が1隻となっております。

続きまして、3の債権でございます。

奨学資金貸付金が159万円減少し、決算年度末現在高が2,672万5,000円、市民税特別徴収翌年度徴収金が199万3,000円減少し、8,473万1,200円となりました。これにより債権の決算年度末現在高は1億1,145万6,200円となりました。

次に、424、425ページを御覧ください。

4の基金でございます。令和元年度の基金の状況につきましては、新たに森林環境譲与税基金が設置され、基金の決算年度中、増減高は7,601万1,000円の減となり、決算年度末現在高は20億8,365万7,017円となりました。

以上で、一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

委員長、続けて、歳出。

○南委員長　　お願いします。

○平山会計管理者兼会計課長　　続きまして、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、会計課の歳出に係る部分を説明させていただきます。

決算書の90、91ページにお戻りください。

一般会計、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額9億5,811万1,000円に対しまして、支出済額は9億4,521万9,666円、

不用額 1,289万1,334円でございます。この一般管理費につきましては、複数の課にまたがっていることから、会計課、歳出分のみを資料としてまとめましたので、それに基づき説明させていただきます。

会計課資料の4ページのほうを御覧ください。

資料4でございますが、表内の括弧書きにつきましては、全ての所属の総額を記載しております。

2款総務費における会計課分の支出済額は113万8,115円で、会計事務及び庁内事務経費であります。

節別に詳細を申し上げます。

まず、11節の需用費でございます。11節需用費の支出済額は84万7,720円で、うち消耗品費が22万1,428円、内訳としましては、事務用コピー用紙、決算書関連用紙代等であります。印刷製本費62万6,292円は、決算書印刷製本代ほか、会計事務帳票類等の印刷代であります。

次に、12節役務費でございます。役務費の支出済額は24万4,145円で、通信運搬費が20万3,001円、こちらは、口座振込通知等の郵送料と、保険料として4万1,144円、こちらは、全国市長会の公金総合保険の保険料であります。

次に、14節使用料及び賃借料でございます。こちらが4万1,250円は複合機の使用料であります。

次に、19節の負担金、補助及び交付金でございます。19節負担金、補助及び交付金は、こちらは、県下14市の会計管理者で組織する三重県都市会計管理者協議会の負担金5,000円であります。

一般管理費については以上でございます。

次に、11款の公債費、1項公債費、2目利子、23節償還金利子及び割引料でございます。総予算現額の5,498万5,000に対して、総支出済額が5,457万3,396円、総不用額で41万1,604円であります。そのうち会計課の所管分につきましては、予算現額41万1,000円に対し、支出済額はゼロ円、不用額が同額の41万1,000円であります。これは、一時借入れの際に支払利息として予算計上しているもので、令和元年度では、一時借入れは行いませんので不執行となっております。

会計課所管分の決算については、以上でございます。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 会計課より、歳入と歳出の説明をいただきました。

何か御意見のある方、御発言をいたします。

歳入の細かい面については、各課の歳出のほうで説明を受けることでいいんじゃないかね。会計が責任持って答えるんじゃないしに、各課のほうで、歳入歳出のほうも説明していただくということで、細かい部分、特に所管の部分については、その持ち方でよろしいんですか。

○平山会計管理者兼会計課長 特に所管課のほうでは、歳出を中心に説明していただいて、その中で、特に重要な歳入につきましては、併せて説明をさせていただくというような形で。

○南委員長 歳入のほうは会計課のほうで説明をしていただくということなんですね。

○平山会計管理者兼会計課長 一般会計の歳入につきましては、会計課説明ということですよ。

○南委員長 分かりました。

一般会計の歳入歳出について、仲委員。

○仲委員 決算書の71ページ、雑入、諸収入の受託収入、71ページの雑入で、収入未済額が1,149万7,597円ありますね。これが、75ページの3節の民生費雑入だと思うんですね、同額ですから。そうですね。いいんかいね。

75ページの民生費雑入の収入未済額1,149万7,597円を見てもらったらいいんですけど、実はこれ、昨年度と比較すると、昨年度は1,111万4,901円なんですわ。138万2,696円増加しておると。これだけ見るといと、数年前から未済額があるんだと思うんですけど、何か分からんもんで、主にどういうものが収入済額になっているか、お聞きします。答えられる。

○平山会計管理者兼会計課長 今、仲委員さんから御質問のありました部分につきましてですけども、こちらのほう、生活保護法の、先ほども申し上げましたけれども、法令では第63条及び第78条、あと第78条の2による、それぞれ返還の事由が法令で記載されておりますが、それらの法令に基づいて返還となった部分が、これの収入未済額として残っておる分になります。

○仲委員 備考欄には、今年度入ったのの、言ったら63条とか78条の返還金が現年分で入っていますね。ただ、ほかにも返還されるべきものがあつたけど、歳入がされなんだということになりますね。よろしいですか。

○平山会計管理者兼会計課長 返還金につきましては、一括で全額返還というケ

ースばかりではございませんので、それぞれ分割での返還であったりということになります。現在、返還となった総額のうち、まだ未済のものにつきましては、未済額として残っておるということです。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

会計課の審査はよろしいですか、付託議案の。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでしたら、会計課の審査を終わります。御苦労さんです。

次に、総務課の説明、時間がかかります。

そうしたら、総務課の説明だけ受けたいと思いますので、いましばらく御辛抱をお願いいたします。

それでは、総務課所管の決算の説明を求めます。

○竹平総務課長 それでは、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係について、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書のほか、令和元年度の尾鷲市一般会計歳入歳出決算審査意見書及び行政常任委員会資料等に基づき御説明をさせていただきたいと思います。

まず、決算審査意見書の54ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

これは、令和元年度、節別決算額の集計表でございます。

まず、人件費についてでございますが、人件費については、人件費は決算書においてそれぞれの科目に計上させていただいておりますので、多岐にわたっております。ということで、人件費についての一括総務課のほうから御説明をさせていただくものでございます。

この集計表の中で、1節報酬から4節共済費までについて御説明をさせていただきたいと思います。

次ページの57ページを御覧ください。

令和元年度の決算額の集計になっております。

1節報酬、令和元年度決算額合計は8,391万2,098円で、対前年度増減率はマイナス4.5%、396万6,603円の減でございます。減額の主な要因といたしましては、指定統計調査の197万9,000円の減額、これは各年度によって調査項目が異なるため、住宅土地統計調査等、令和元年度は実績として減額しており、そのほか、消防費での訓練手当、出勤手当の減が主なものでございます。

次に、2節給料、決算額6億6,255万6,409円で、対前年度増減率は2.3%の減額でございます。職員数2名の減が主な要因となっております。

3節職員手当等、決算額4億7,739万6,271円で、対前年度増減率は7.9%の増です。これは、期末勤勉手当が前年度比4.2%の減額となっておりますが、退職手当等、約4,302万円の増により増額となったことが主な要因でございます。

4節共済費、決算額2億6,396万7,397円で、対前年度増減率は4.3%の減となっております。共済費の減額につきましては、人員減及び共済費追加費用の負担割合の引下げによる減額でございます。

この1節から4節までの人件費の決算額合計は14億8,783万2,175円で、令和元年度決算額合計額102億1,695万9,556円のうち14.6%を占めており、前年度比較で294万1,159円の増額となっております。この給料職員手当共済費の給与費等の推移につきましては、別紙に決算参考資料に記載されております。平成24年度と比較いたしますと、一般会計で職員数が7名の減、給与費等につきましては6年間で2億8,389万4,000円の減額となっております。

続きまして、7節の賃金を御覧ください。令和元年度決算額合計2億3,415万3,548円で、対前年度増減率は0.6%の増で142万3,911円増額しております。なお、人件費のうち、議員報酬及び期末手当消防団員等公務災害補償共済基金掛金、臨時職員の共済費等を除く職員人件費につきましては、行政常任委員会の資料の1ページに記載をしております。

また、特別会計を含む賃金については、2ページに款別に記載をしておりますので、また後ほど御参照ください。

それでは、決算の主要説明のほうを御覧いただきたいと思っております。別冊の51ページ52ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

職員手当等3節明細書で款別、費目別に記載しておりますが、51ページの右から2番目の時間外手当の欄を御覧ください。

1款議会費から9款教育費までの一般会計時間外手当の合計額は3,487万5,646円です。これは、前年度と比較いたしますと745万572円の増額となっておりますが、昨年は、三重県知事選挙及び参議院選挙があり、選挙費で797万8,848円増額していることが主な要因でございます。

それでは、職員への人件費以外の歳出について御説明をさせていただきたいと思っております。

決算書の90、91ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額9億5,811万1,000円に対し、支出済額は9億4,521万9,666円、不用額は1,289万1,334円となっております。1目一般管理費については、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しておりますので、行政常任委員会にて御説明をさせていただきます。

行政常任委員会の資料の3ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

この明細書でございますが、上段に括弧書きがございます。これは決算書に記載の額で、下段が総務課に係る決算額でございます。

1節報酬14万円の支出は、情報公開個人情報審査会委員報酬及び本庁舎耐震改修事業プロポーザル選定委員報酬でございます。不用額16万円につきましては、主なものとしまして、いじめ問題調査委員会に関する事案がなく、委員会の委員報酬等が不執行となったものでございます。

次に、7節賃金7,788万5,307円の支出は、2項徴税費、4項選挙費、5項統計調査費を除く、臨時職員の賃金でございます。

8節報償費50万円の支出は、職員採用試験の外部面接官報償費及び顧問弁護士費用でございます。

9節旅費9万600円の支出は、職員採用面接官旅費、情報公開審査会等委員旅費が主なものでございます。不用額47万8,400円は、災害被災地派遣職員旅費28万6,440円及びいじめ問題調査委員会旅費の不執行8万1,000円が主なものでございます。また、災害被災地派遣旅費につきましては、平成30年度から始まった被災地への対口支援の順番が三重県内で定められております。その順番は、現在、名張市に次いで2番目となっていることから、この3月での補正の減額を見送ったものでございます。

11節需用費1,624万5,704円の支出は、書籍、条規類集等追録代、蛍光灯、トイレトーパー等の消耗品費が170万4,055円、公用車ガソリン代等の燃料費が378万2,679円、庁舎電気水道光熱水費が835万6,323円、空調照明、給排水等の庁舎修繕料158万8,570円が主なものでございます。不用額225万7,296円につきましては、光熱水費で52万9,677円のほか、公用車ガソリン代63万511円、庁舎修繕料64万8,430円が主なもので、予算額に対しての不用額となっております。

次ページ、12節役務費561万2,126円の支出は、郵便、電話料の通信運

搬費が324万8,561円ほか、浄化槽保守点検手数料173万1,520円が主なものでございます。

13節委託料7,421万1,246円の支出は、条規類集追録加除、職員採用試験、健康診断委託料及び公用車管理、人事給与文書管理システム保守ほか、庁舎警備、清掃業務委託料が主な支出となっています。不用額は、市庁舎警備業務委託料123万6,000円の入札差金が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料3,215万7,049の支出は、インターネット回線使用料ほか、コンピューター機器、各種システム借上料等、記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

15節工事請負費2億3,980万円の支出は、本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事によるものでございます。

次に、18節備品購入費9万224円の支出は、公用自転車2台を購入したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金595万628円は、職員研修参加費負担金、税番号制度に係る中間サーバー利用負担金、三重県セキュリティークラウド負担金などの支出でございます。

それでは、決算書で御説明をさせていただきたいと思っております。118ページと119ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

8目公平委員会費、予算現額6万7,000円に対し、支出済額は6万5,500円で、不用額は1,500円となります。主な支出は、委員3名のほか、愛知県知多市で開催された全国公平委員会東海支部総会及び事務研究会出席のための旅費、全国公平委員会東海支部及び県連合負担金支出となっております。

続きまして、130、131ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

14目の諸費でございます。総務課分は、19節負担金、補助及び交付金142万1,000円のうち8万3,000円で、三重県社会保険協会費、三重県安全運転管理協議会費、安全運転管理者講習会会費、次ページをお願いいたします。紀北自家用自動車協会費、三重県自治研究センター年会費、平和首長会議納付金の計8万3,000の記載のとおりでございます。

次に、142ページ、143ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額108万5,000円に対し、支出済額は107万7,782円で、7,218円の不用額を生じております。主な

支出といたしましては、委員4名に対する1節報酬が63万8,000円、9節旅費12万6,400円は、静岡県掛川市で開催された選挙管理委員会東海支部総会出席旅費でございます。

次ページの145ページをお願いいたします。

11節需用費でございます。19万6,140円は、書籍購入追録代ほか事務消耗品代でございます。

12節役務費8,042円は、郵便料の通信運搬費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金10万9,200円の支出につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会負担金ほか、記載のとおりでございます。

次に、2目三重県知事選挙費、予算現額636万3,000円に対し、支出済額は635万8,095円で、4,905円の不用額を生じております。平成31年4月7日執行の三重県知事選挙に係る経費で、主な支出は、1節報酬82万9,600円は、期日前投票に係る管理者立会人報酬でございます。

3節職員手当等366万148円は、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当が主なものでございます。

4節共済費2万1,660円は、臨時職員の社会保険及び雇用保険料の事業主負担分でございます。

7節賃金19万2,090万、臨時職員賃金でございます。

11節需用費9万7,964年の主な支出は、事務消耗品代でございます。

12節役務費79万6,637円は、次ページの選挙公報配布手数料、分類機支援手数料が主なもので、13節委託料につきましては64万8,000円で、選挙ポスター掲示場設置撤去手続委託料でございます。

14節使用料及び賃借料11万1,996円は、投票所等会場借上料及びパソコンリース料でございます。

次に、3目三重県議会議員選挙費、予算現額264万1,000円に対し、支出済額は264万164円で、836円の不用額を生じております。知事選挙と同日に施行された三重県議会議員選挙に係る経費で、主な支出は、11節需用費196万5,764円、事務消耗品代ほか、フロアシート、折り畳み椅子等の購入が主な支出でございます。

13節委託料64万8,000円は、記載のとおりでございます。

次に、4目参議院議員選挙費、予算現額1,192万8,000円に対し、支出済額は1,192万1,101円で、6,899円の不用額を生じております。

1 節報酬 1 1 6 万 5, 8 0 0 円、期日前投票に係る管理者立会人報酬でございます。

3 節職員手当等 4 3 3 万 6, 7 0 0 円は、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当が主なものでございます。

次ページ、7 節賃金 3 2 万 7, 3 1 6 円は、臨時職員 2 名分の賃金でございます。

8 節報償費 7 万 6, 6 8 0 円は、選挙ポスター公営掲示場設置謝礼金でございます。

1 1 節需用費 1 4 4 万 8, 4 1 8 円は、消耗品費 6 8 万 1, 0 7 8 円、印刷製本費として、投票所入場整理券印刷代等 4 2 万 6 6 0 円、期日前投票所照明器具取替え修繕ほか修繕料 3 4 万 6, 6 8 0 円であります。

1 2 節役務費 2 0 2 万 4, 7 3 1 円は、主なものとしまして、通信運搬費 7 5 万 4, 2 6 2 円、選挙公報配布手数料 3 8 万 7, 9 0 9 円、分類機支援手数料 3 1 万 3, 2 0 0 円でございます。

1 3 節委託料 1 2 9 万 6, 0 0 0 円は、記載のとおりでございます。

1 4 節使用料及び賃借料 1 2 4 万 5, 4 5 6 円は、次ページになります洋上投票関係、ファクス借上料 1 0 5 万 7, 8 6 0 円が主なものでございます。なお、選挙費につきましても、行政常任委員会の資料の 6 ページ、7 ページに詳細を記載しております。また、8 ページ以降には、情報公開審査会、情報公開開示件数ほか、公平委員会、選挙管理委員会関係、最終ページには、令和元年度に専決処分となった損害賠償の額の決定についてを記載しておりますので、後ほど御参照いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で、令和元年度総務課に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 昼食のため、休憩します。午後は 1 時 1 0 分から。

(休憩 午後 0 時 0 0 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

総務課所管の説明はいただいておりますので、説明について御質疑、御意見のある方は御発言をお願いいたします。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 特にないようでございますので、総務課の所管の分、終わります。
ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、議会事務局のほうの説明を求めます。

○高芝議会事務局長 議会事務局です。よろしくお願いします。

それでは、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

決算書の86、87ページを御覧ください。歳出。86、87ページです。

それでは、まず、歳出の1款1項1目議会費でございますが、予算現額1億1,867万1,000円に対し、支出済額は1億1,643万7,491円で、不用額は223万3,509円でございます。

なお、議会費の令和元年度の執行率は98.1%、また、一般会計における構成比は1.1%となっております。

それでは、節ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、1節報酬は、支出済額5,171万2,532円で、議員13名分の報酬でございます。

2節給料は1,264万5,000円で、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等は2,263万9,309円で、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

4節共済費は2,245万4,591円で、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金でございます。

9節旅費は84万4,660円で、議長会関係の各種会議出席旅費などがございます。不用額につきましては、議会運営委員会の管外行政視察実施を見送ったことなどに伴う旅費の残額が主なものでございます。

次に、10節交際費は15万23円で、慶弔費のほか、市内各所で開催されたイベント関連の御祝儀などがございます。

次に、11節需用費は74万7,260円で、主なものは消耗品費で65万7,830円。これは、防災用安全靴購入、法令集等の追録加除、新聞購読料及びコピー用紙代などがございます。

次に、12節役務費は13万2,630円で、郵送料などの通信運搬費、地元新聞等への各種広告料及び議場の名札書換え手数料でございます。

13節委託料は165万7,750円で、会議録反訳に係る委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料は292万6,076円で、主なものといたしま

しては、２段目の回線使用料１５６万７,５８４円。こちらは、セルラータイプのタブレットの通信料として１０５万７,４６４円と、議会中継用のインターネット回線使用料、こちらが５１万１２０円でございます。ほかペーパーレス会議システムの利用料９８万１,０００円、管外行政視察時のバス借上料３１万９,０００円でございます。

次に、１９節負担金、補助及び交付金は４４万７,６６０円で、負担金といたしましては、全国市議会議長会負担金３０万６,０００円、以下、中南勢都市議会議長会負担金まで、記載のとおりでございます。

以上で、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 議会に係る説明は以上でございます。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、特にないようでございますので、議会事務局のほうの審査を終了いたします。

次に、監査事務局は待機しておりますか。

それでは、監査事務局所管の決算の説明をお願いいたします。

○野地監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第５８号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について御説明させていただきます。

初めに、監査委員事務局の職員体制についてであります。識見監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員２名が従事しております。監査委員の指揮の下、定期監査、例月出納検査、決算審査実施に係る照査、検証、指導などの経常的な作業のほか、住民監査請求ほか各種請求に対する監査の実務を行っております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の３２ページを御覧ください。通知いたします。

令和元年度の主な事業の内容といたしましては、令和元年５月から令和２年２月にかけて、所管する各種委員会を含む各課、各地区センター、学校、コミュニティーセンター、指定管理者、財政援助団体など計４２か所に対する定期監査を実施しております。例月出納検査としましては、毎月１回、一般会計、特別会計並びに病院、水道の公営企業会計に係る支出命令書、支出調書ほか関係諸帳簿の計数確認と

現金保管状況及び基金運用状況等の確認を行っております。また、5月下旬から8月中旬にかけては、各会計の決算審査並びに財政健全化及び経営健全化審査を実施、審査の概要につきましては、定例会において代表監査委員から御報告させていただいております。

令和元年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は227万7,000円で、全て一般財源となっております。

それでは、令和元年度尾鷲市一般会計、会計歳入歳出決算書の152ページ、153ページを御覧ください。

○南委員長　　お願いします。

○野地監査委員事務局長　　2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額については1,702万7,000円で、支出済額は1,689万716円、不用額は13万6,284円となっております。

1節報酬、支出済額176万8,783円は、監査委員2名分の委員報酬であります。

2節給料から4節共済費は、事務局職員2名分の人件費であります。

次に、8節報償費につきましては、住民監査請求等における弁護士相談料6万6,000円を予算計上しておりましたが、本年度は案件がなかったため、支出はございませんでした。

9節旅費の支出済額4万2,000円は、東海近畿北陸3地区共催都市監査事務研修会及び中部地区評価監査セミナー等への参加のための旅費であります。

11節需用費、支出済額41万8,777円は、地方監査事務概要提要など、書籍の追録加除代及び地方公営企業関係法令集の購入費並びに事務用品購入等に係る消耗品費であります。

12節役務費につきましては、弁護士相談等に係る郵送料1万円を想定しておりましたが、本年度は、このような案件がなかったため使用いたしておりません。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額2万5,400円は、153ページから154ページの備考欄に記載のとおり、3地区共催事務研修会負担金、三重県や東海地区及び全国の各都市監査委員会会費、東海地区総会研究会の参加負担金であります。

以上で、監査委員費についての決算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長　　以上でございます。

御意見、御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようでございますので、監査事務局に係る審査を終了いたします。ありがとうございました。

続いて、政策調整課の審査に入ります。

それでは、政策調整課に係る議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管の部分の説明を求めます。

○三鬼政策調整課長　　マスクを外して、失礼します。政策調整課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に関する決算状況につきまして、歳入歳出決算書、主要施策の成果及び実績報告書及び当課作成の資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、最初に、決算書の90ページ、91ページ、通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

決算書90ページからの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、当課に係る部分のみを別途資料にまとめさせていただきました。資料は、一般管理費に加えて、2目の文書広報費、5目の企画費、10目男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、こちらの資料を基に説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページを通知させていただきます。

資料の見方ですが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございます。

では、1目一般管理費、予算現額6,741万円に対し、支出済額は6,144万8,823円で、不用額は596万1,177円でした。不用額の主なものは、9節旅費72万9,810円、12節役務費123万1,103円、13節委託費369万9,930円は、いずれも当初見込みより執行が少なかったことによるものでございます。

主な支出は、9節旅費が96万4,190円、10節交際費が37万9,379円で、市長の事務経費でございます。

11節需用費の支出は29万6,198円で、ふるさと納税関連の消耗品が主なものでございます。

1 2 節 役務費の支出は 4 7 5 万 7, 8 9 7 円で、ふるさと納税指定代理納付手数料が主なものでございます。

1 3 節 委託料の支出は 5, 3 9 0 万 7 0 円で、ふるさと納税関連業務委託料が主なものでございます。

1 4 節 使用料及び賃借料の支出は 4 2 万 6, 0 8 9 円で、ふるさと納税に関するサーバー使用料が主なものでございます。

1 9 節 負担金、補助及び交付金の支出 7 2 万 5, 0 0 0 円は、三重県市長会関係の負担金でございます。

委員会資料、次のページをお願いいたします。決算書では 1 0 2 ページから 1 0 5 ページとなります。

2 目 文書広報費は、予算現額 1, 3 1 6 万 7, 0 0 0 円に対し、支出済額は 1, 2 7 1 万 5, 4 4 1 円、不用額は 4 5 万 1, 5 5 9 円でした。主な支出は、1 1 節 需用費が 6 0 7 万 4, 7 4 8 円で、広報おわせの印刷費が 5 6 8 万 7, 9 4 2 円でございます。

次に、1 2 節 役務費は 4 7 8 万 5, 2 5 4 円で、広報配布手数料が 4 6 2 万 7, 1 5 8 円でございます。

1 3 節 委託料は 4 3 万 2, 0 0 0 円で、ホームページ構築業務委託料でございます。

1 4 節 使用料及び賃借料は 1 3 8 万 4, 4 3 9 円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が 1 3 0 万 6, 8 6 0 円ございました。

1 9 節 負担金、補助及び交付金は、前年同様の 3 万 9, 0 0 0 円で、広報協議会等への負担金でございます。

次に、5 目の企画費でございます。委員会資料では、2 ページから 3 ページ、決算書では 1 0 8 ページから 1 1 5 ページでございます。

5 目 企画費は、予算現額 1 億 1, 1 3 3 万 5, 0 0 0 円に対し、支出済額は 9, 5 1 6 万 6, 5 6 8 円、不用額は 1, 6 1 6 万 8, 4 3 2 円となっております。

8 節 報償費は 2, 1 5 1 万 1, 8 0 0 円の支出で、1 1 名分の地域おこし協力隊活動報償費が主なものでございます。

次に、9 節 旅費は 5 3 万 4, 2 0 0 円の支出でございます。

1 1 節 需用費は 5 3 万 6, 9 7 5 円の支出で、地域おこし協力隊活動用消耗品、燃料代、光熱水費でございます。

次に、1 2 節 役務費は 5 6 万 3, 4 2 4 円の支出で、地域おこし協力隊活動用の

通信運搬費、広告料、手数料等でございます。

次に、13節委託料は4,813万5,544円の支出で、ふれあいバス運行に係る指定管理費及び委託料等でございます。

次に、14節使用料及び賃借料は121万7,989円の支出で、主に複合機使用料及び地域おこし協力隊活動用の車両リース料等でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は2,266万6,636円の支出で、東紀州地域振興公社負担金、地域間幹線系統確保維持費補助金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございます。

続いて、10目の男女共同参画費でございます。委員会資料では4ページから5ページ、決算書では120ページから121ページでございます。

10目男女共同参画費は、予算現額25万6,000円に対し、12万9,617円を支出し、不用額は12万6,383円でした。

1節報酬は5万2,800円の支出で、男女共同参画審議会委員の報酬2回分でございます。

8節報償費は4万円の支出で、男女共同参画セミナー講師謝礼でございます。

19節負担金、補助及び交付金は3万6,173円の支出で、三重県内男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございます。

次に、5項の統計調査費でございます。委員会資料では5ページ、決算書では150ページから151ページでございます。

1目統計調査総務費は、予算現額702万2,000円に対し、支出済額は696万9,502円で、不用額は5万2,498円でした。

11節の需用費は8万3,221円の支出で、消耗品費、統計書の印刷製本費でございます。

次に、2目指定統計調査費は、予算現額228万7,000円に対し、支出済額が217万6,000円で、不用額は11万1,000円でございます。

1節報酬は152万7,650円の支出で、農林業センサス、経済センサス調査等に係る指導員及び調査員の報酬でございます。

14節需用費は44万3,336円の支出で、統計調査用の消耗品でございます。

ここで、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて、担当より御説明をさせていただきます。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策の政策及び実績報告書の22ページを御覧ください。通知いたします。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容の成果としましては、インターネットを通じたふるさと納税PRや東京おわせ会、驚友会等においてPRを行うことにより、令和元年度ふるさと納税寄附件数5,615件、寄附金額1億1,273万円となりました。事業費決算額5,945万1,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさと納税事業につきましては、資料3、令和元年度ふるさと納税事業について、6ページから10ページにて説明させていただきます。委員会資料6ページを御覧ください。通知いたします。

令和元年度ふるさと納税事業に係る支出済額表を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額6,443万1,000円のうち、5,945万769円がふるさと納税事業に係る支出済額となりますので、次の表を御覧ください。

9節旅費の支出済額14万9,440円につきましては、PR事業等での出張旅費が主なものとなっております。

11節需用費の支出済額29万2,688円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品等PR用チラシの印刷費であります。

12節役務費の支出済額474万9,832円で、内訳としましては、寄附していただいた方へ納税証明書の発送等に係る通信運搬費135万4,078円やふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料339万5,754円となります。

13節委託料の支出済額5,390万70円につきましては、ふるさと納税関連業務委託料となります。この委託料の内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。また、不用額369万9,930円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

14節使用料及び賃借料の支出済額35万8,739円につきましては、ふるさと納税システムサーバーの使用料が主なものとなります。

続きまして、委員会資料7ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは、令和元年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧になります。主立ったものだけ御説明させていただきます。

令和元年5月14日には、本市が総務大臣より、ふるさと納税の対象となる地方公共団体の指定を受けました。6月30日には、第23回東京おわせ会に出席し、

ふるさと納税PRを行いました。7月には、ふるさと納税元気寄附金パンフレットを作成し、東海地区主要郵便局、県内の道の駅、市内宿泊施設及び飲食店に5,000枚配布いたしました。8月3日には、前年度寄附された方を対象に、おわせ港まつりへ招待する感謝企画を実施したところ、99組、352名の方に来ていただくことができました。また、同月、尾鷲高校まちいくにおいて、尾鷲市へのふるさと納税を拡大していくためのアイデアや、ふるさと納税をきっかけに尾鷲を応援してくれる人や関心を持ってくれる関係人口づくりについて考えてもらう人材育成プログラムを実施し、同日8月3日には、ふるさとチョイス運営会社である株式会社トラストバンクによるふるさと納税生産者勉強会及び情報交換会を行い、市内事業者に参加を呼びかけ、ふるさと納税を新たなビジネスチャンスとして捉え、事業拡大や地場産業の活性化について出品事業者勉強会を行いました。9月には、楽天ポータルサイトを開始し、寄附者の裾野を増やし、多くの方々から寄附を受け付けることができるようにポータルサイトの充実も図りました。11月には、中京、関西鷲友会、東紀州ミカン祭りに出席し、PR活動を行いました。

ふるさと納税寄附金額等の推移、寄附金額別内訳、寄附者、地域別内訳、返礼品件数上位10品、アンケート内訳につきましては、委員会資料8ページから10ページを御覧ください。今後もより魅力ある尾鷲らしい返礼品や時代のニーズをいち早く把握し、市内の事業者とともに返礼品を追加し、寄附の拡大獲得を図るとともに本市に寄附者が応援したいと思い、寄附していただけるような取組を行っていきたいと考えております。

以上がふるさと納税事業に係る歳出となります。

それでは、主要施策の実績及び報告書の25ページを御覧ください。通知いたします。

定住移住促進事業です。事業内訳としましては、地域の魅力ある仕事と田舎暮らしに興味のある人をつなぎ、この地域での働き方や多様なライフスタイル実体験できる体験型プログラムを作成し、ウェブによる情報発信を行うとともに、都市部での移住促進PRを活動として、6月30日、東京において仕掛人市ブース出展、4月10日、名古屋大須仕事バー、名古屋喫茶アミーゴにて、特産品試食会や地域で働いている若者のトークイベントの開催、7月15日、大阪NPO法人ハローライフにおいてトークイベント、地域インターン滞在型プログラムのPRを行いました。

これらのPRイベントの結果、インターン型、滞在型プログラム参加者が13名おり、夢古道おわせ、カフェマドロス、ほんじつのさかななど、尾鷲らしい働き方

を体験していただき、外部人材の受入れについての機運の醸成に一定の効果があり、今後も継続することが重要であると考えております。

また、尾鷲高等学校の学生が、この地域が抱える課題をミッションとして提示し、フィールドワークやグループディスカッションを通じてその解決策を検討し、発表する高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくやインターンシップの受入れを行いました。成果としましては、尾鷲高校まちいくを実施することにより、生徒がこの地域の実情、魅力などを深く知ることにより、地域の課題を自らで解決するための能力、意識の醸成を図り、将来一人でも多くの学生が地域の再生を担う人材に成長できることを期待できると考えております。

事業費決算額 405 万円、国庫支出金として、地方創生交付金 49 万 5,000 円、県支出金として、三重県南部地域活性化推進補助金 48 万円、その他特定財源、移住定住交流推進事業助成金 170 万円、一般財源 137 万 5,000 円となっております。

以上でございます。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 26 ページを御覧ください。通知いたします。

地域おこし協力隊事業です。事業の内容としましては、地域おこし協力隊を地域へ導入することにより地域の課題などを抽出し、それに対する解決策を地域と行政とが連携を図りながら進めております。

成果としましては、久喜町地域おこし協力隊 1 名は、網干場のさらなる活用、海の資源や山の資源の SNS 等による情報発信を進めながら、登山道整備や地域のボランティア活動にも積極的に参加し活動しております。

次に、早田町地域おこし協力隊 2 名は、新鮮な早田の魚や魅力を発信するために、合同会社き・よ・りにおいて、うみまかせ、鮮魚販売、サバキ会を中心に活動を行い、津や松阪地区を中心に早田の鮮魚の顧客確保や販売促進、早田地域の PR に努めながら、まちづくり活動及び関係団体と連携した活動を行っております。

次に、三木浦地域おこし協力隊 1 名は、三木浦町地域の方々の交流、憩いの場づくりとして再生したカフェマドロスの運営を行い、町外から訪れる方と地域の方との交流促進を図りながら、まちづくり活動にも積極的に参画しております。

次に、三木里町地域おこし協力隊 1 名は、令和元年 8 月 3 日に三木里海水浴場を中心にキッチンカー営業を始動させました。このことにより、三木里地域の活性化を目指し、自然を活用したイベント等を開催しながら、三木里地区の情報発信を行

っております。

最後に、定住移住地域おこし協力隊4名、土曜日も対応できる移住のワンストップ窓口を開設し、空き家バンク、住まいのサポートや仕事バンク、仕事の体験メニュー、尾鷲留学のサポートなどを通じて移住希望者へのサポートを行い、都市部でのプロモーションイベント、本市の魅力ある仕事体験のメニュー等の紹介を行い、拡大を図り、一人でも多くの方に尾鷲を知ってもらい、定住移住していただけるよう努めて、新しい人の流れを構築することを行っております。

事業費決算額3,889万1,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。

以上でございます。

- 中川政策調整課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを御覧ください。通信通知いたします。

広報等発行事業でございますが、事業の内容と成果としましては、尾鷲市公式ツイッターをはじめ、広報おわせの発行、ホームページによる情報発信業務のほか、行政放送を1日3回、9時30分、12時30分、18時30分、定期的を実施させていただき、イベントのお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に情報発信等を行わせていただきました。事業費決算額は1,271万5,000円で、財源内訳は、その他特定財源として、総務費雑入のうち、広告事業収入7万円、一般財源が1,264万5,000円でございます。

次に、主要施策の成果及び実績報告書の31ページを御覧ください。通知いたします。

統計調査事業でございますが、事業の内容と成果としましては、各種指定統計調査の実施によりデータを収集し、令和元年度版尾鷲市統計書を作成し、政策、施策の立案のための基礎資料としております。また、指定統計調査として、令和元年度は、農林業センサスなど、所管省庁より委託を受けている統計調査を実施させていただきました。事業費決算額は、一般統計事務経費が8万9,000円で、財源内訳は全て一般財源でございます。指定統計事業費は217万6,000円で、財源内訳は全て県支出金の統計調査費委託金でございます。

説明は以上でございます。

- 濱田政策調整課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページを御覧ください。通知します。

交通体系関係事務経費です。事業の内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス4路

線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区の4路線のバスの運行を行うものであります。また、地域の公共交通を維持するため、交通事業者が運営する公共交通の運行に係る経費につきまして、支援を行っております。

事業の成果といたしましては、昨年、第2回定例会行政常任委員会、第3回定例会行政常任委員会においても御説明いたしましたが、八鬼山線における三木浦、三木里間の接続強化、利用者の皆様から要望が多くありました八鬼山線及びハラソ線における帰宅便の出発時刻調整などを行い、利便性の向上に努めております。ふれあいバス4路線での利用者延べ人数は、八鬼山線2万2,219人、ハラソ線1万517人、尾鷲地区2万257人、須賀利地区2,611人の合計5万5,604人で、前年度と比較して3,046人の増加となっております。主な増加の要因としては、あくまで推測になってしまいますが、尾鷲所管内での免許証返納数も増加していることから、自家用車を使用する方が減ったものと思われれます。

今後も乗車人数の推移を見守り、次期ダイヤ改正に向け、乗客の皆様からの意見集約など、随時改正を行っていきたいと考えております。

事業費は4,872万6,000円で、財源内訳は、国庫支出金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金163万4,000円、一般財源4,709万2,000円であります。

以上です。

○三鬼政策調整課長 続きまして、昨年度、政策調整課に在籍いたしました魅力発信担当に代わりまして、次に、6款の商工費の一部を御説明させていただきます。

6款商工費、1項商工費でございますが、決算書の254ページ255ページを通知させていただきます。

6款商工費、1項商工費、3目観光費のうち、当課における魅力発信事業に係る部分を御説明申し上げます。

9節旅費のうち、魅力発信事業につきましては23万6,040円を旅費として執行させていただきました。

また、12節役務費のうち、一番下段でございます尾鷲市PR動画作成手数料18万円、これにおきまして、尾鷲市の魅力を発信する動画6本を作成させていただきました。

以上が、政策調整課に係る令和元年度決算についての御説明となります。よろしく御審議を賜り、御認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 政策調整に係る決算は以上でございます。

御質疑、御発言、お願いいたします。

○小川委員 実績報告書の26ページなんですけど、定住移住コンシェルジュのところで、成果が出たとかあったんですけど、空き家バンク、何件登録があって、何人移住してきたとか、そういうのは聞かなかったんですけども、もし分かれば。

○西村政策調整課主幹兼係長 令和元年度の実績について、空き家バンクを通じた移住者数について説明させていただきます。

令和元年度に世帯で30世帯、50名の方が尾鷲市に移住定住されました。県外からの方が15世帯、19名、県内から5世帯、12名、市内から10世帯、19名となっております。

以上です。

○小川委員 そして、仕事バンク、以前も言わせてもらったんですけど、登録を増やすようなことを言っていたんですけど、今何件ぐらい仕事バンクに登録されているのか。

○西村政策調整課主幹兼係長 今現在なんですけど、決算ですので、令和元年度は9ということなんですけど、今現在もどんどん興味のある事業所とか、担い手不足とか、そのような事業者には、仕事バンクのほうに登録のほうをしていただいております。

○小川委員 仕事バンクを使って移住されている方も見えるんですか。

○西村政策調整課主幹兼係長 実際、移住までは結びついてはないんですが、実際、このプログラムを体験して、今後、移住につなげていくように私たちも努力してサポートしていきたいと考えております。

○南委員長 よろしいですか。

○濱中委員 通知します。空き家リノベーションはこちらでよろしかったですか。

38ページの不用額のところで、今、通知したんですけども、38ページ、空き家リノベーション補助金、よろしいですか。

率にすると20%ちょっとの不用なんですけれども、不用になった部分の申請者がいなかったためというのは、相談されて補助対象でなかったのか、全くその対象者がなかったのか。もし補助対象者というか、申込みはあったけれども、該当できなかったというようなことやと、この補助金の使い勝手としてどうやったのかなという辺りの検証が聞きたいんですけども。

○三鬼政策調整課長 不用額、この間につきましては、空き家リノベーション補助金、また、尾鷲市移住支援補助金、起業支援補助金、これの申請がなかったこと

が主な理由なのですが、それにつきましても、申請されて該当されなかったのではなくて、この期間においては、年度途中の補正ということもあって、申請自体が、御相談自体がなかったということでございます。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○仲委員　　主要施策の実施報告24ページ。

先ほどの説明で、ふれあいバスの4路線が、昨年と比較して3,046人増になったという報告を受けたんですけど、一定の調査をして、乗車数の推移をもって改定していくと。毎年、何年かおきに改定しても、いろんな支障で出てくるというのは現状なんですけど、一つは、数年前に路線の変更で、天満地区へのふれあいバス、ふれあいバスの中で、尾鷲地区の。天満地区へ延ばしましたね。過去には、北浦のが当初あったけど、乗車数がなくて、そこが変更されたという現実はあるんですけど、乗車数の推移ということで、天満地区への乗車数は把握されていますか。

○三鬼政策調整課長　　御説明申し上げます。

ふれあいバスは、各路線別の乗降者数とか、いわゆる職員が乗り込んでのアンケート調査も行っておるのですが、申し訳ございません。尾鷲地区全体の乗降者数はあるのですが、区間別の、委員、御質問がありました天満地区を天満堤防まで、どれぐらいの乗車数があったのかという、細かいデータは今のところ持ち合わせてございませんので、今後、例えばいわゆる調査方法も含めまして、その辺も三重交通様と協議していきたいと思っておりますが、今のところは数字は持ってございません。

○仲委員　　僕の記憶では、天満地区は、ある年度に自治会会長から強い要望があって、数年かかって変更されたという記憶があるんですけど、やはり乗車の推移というのは、市民の方から意見が来る前に、やはり開店前にきちっと調査した上で、適正な改定ということをお願いしておきます。

○三鬼政策調整課長　　やはり住民の御要望もあって増設したところでございますし、今回は、令和4年4月が公共交通計画策定の改定もございますので、そういう乗降調査を踏まえて、どこまで路線を延ばす要望があって、実態がどうなっているのかということだけ注視していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○南委員長　　他にございませんか。

○野田委員　　政策調整課資料のほうで確認したいんですけど、2ページの決算明細書のところの不用額について……。

資料2の明細書の2ページなんですけれども、不用額について確認したいんですが、役務費の通信運搬費のところでは123万1,103円というのは、これは見積予算で上げていた、ただ単に多く予算計上していたということなんです。どうなんでしょうか、一つは。

○三鬼政策調整課長 2ページに記載ございますものは、ふるさと納税に関連する予算の残でございまして、というのは、当初予算で1億5,000万円を基本に予算要求もさせていただいた経緯もございまして、そういうことも含めまして、執行が及ばなかったというのが主な原因でございまして。

○野田委員 一遍に言いますけれども、あと、4ページのところの自主運行バスの委託料なんですけれども、これも不用、713万456円というのは、先ほどの話で3,046人の乗客の増があったということなんですけれども、この金額は、不用額というのはどういう形になって、どうなんでしょうか、これは。

○三鬼政策調整課長 主な不用額の理由でございまして、ふれあいバスは、業務委託において入札差金があったことと、あと、国庫補助金が見込みを上回ったことにより、委託料総額が減少したことによる不用額の発生でございまして。

○野田委員 それと、7ページのところなんですけれども、令和元年度のふるさと納税事業活動状況ということで、よく頑張っていたというふうにも思っております。令和元年8月のおわせ港まつりの特別観覧席招待ということで、99組の352の観覧があったということで、私自身、いいことだなど思いながら、スタッフの企画調整課の方は大変だったろうなというふうにも思っているわけなんですけれども、また、頑張っていたきたいということと、あと、同じくトラストバンク地域リレーション部の講師を迎えてというところがあるんですけれども、評価はどうだったんですか。勉強会等の中身は。

○三鬼政策調整課長 最初の港まつりについては、やはりこれだけの方が尾鷲市を応援していただいて、実際に足を運んでいただいたということですので、来年度以降も、そういう活動には力を入れていきたいと思っています。

トラストバンクの講師を招いて勉強会を行ったものは、尾鷲市が主に今ふるさと納税の、いわゆるサイトを委託しているふるさとチョイスというサイトがあるのですが、そこを運営している会社の方に勉強会を開かせていただきました。

というのは、魅力ある商品を魅力ある見せ方であれば、尾鷲市の潜在能力からいって、もっとふるさと納税の金額を伸ばすことができるという、そういう応援もいただきまして、やはり事業者様に魅力ある商品をつくる能力がもう潜在的にあると

いうお話もいただきまして、商品開発の力の入れ方、あとは、商品をどのような思いでどういうふうにつくったかという過程もきちっとホームページで見せることによって、もちろん商品自体の見せ方も大事なんですが、ストーリーもつくりながら一緒にやっていきたいと思いますという、非常に事業者の皆様にも、いわゆる勇気づけをしていただけるような有意義な会だったと思いますし、トラストバンク様も、実際の尾鷲に来ていただいていたの勉強会以外にも、常にアドバイスをいただいておりますので、それも含めて、魅力ある商品の開発とふるさと納税額の拡大に努めていきたいと思っておりますので、続けていきたいと思っております。

○野田委員　それに加えて、最後の3月24日の寄附金の実績は、令和2年度の市役所取組について説明ということで、これについては、ふるさと納税出品事業者勉強会というのがあります。要は、何が言いたいかというと、これは地道な活動だと思いますので、気づきというか、事業者の方もそうですし、行政もそうですし、それに値する返礼品をいただいた方の感触という部分も十分捉えていかないと伸びてきませんので、別に大きな魅力がある尾鷲市というわけでもないと思っておりますので、そこら辺は十分、大変ですけど検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○南委員長　他にございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、政策調整課の審査を終わります。

ここで10分間休憩します。

(休憩　午後　2時00分)

(再開　午後　2時08分)

○南委員長　休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

次に、財政課、議案第58号の決算についての説明を求めます。

○岩本財政課長　財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、財政課に係る決算について御説明申し上げます。

説明につきましては、当課の決算を抜粋して、資料に取りまとめておりますので、そちらのほうで説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の16ページを御覧ください。

表の中で数字が二段書きになっている項目は、上段の括弧書きが決算書の数値で、下段がそのうちの財政課分でございます。

それでは、まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、財政課分につきましては、予算現額135万6,000円に対しまして、支出済額128万3,297円、不用額が7万2,703円でございます。

各節の主な内容といたしましては、11節需用費の支出済額28万3,717円のうち、用紙の購入や追録等の消耗品費が23万7,517円、予算書等の印刷製本費が4万6,200円でございます。

12節役務費5,812円は全額郵送料でございます。

次に、13節委託料88万5,600円は、固定資産管理・公会計システム保守委託料58万8,600円及び新地方公会計支援業務委託料29万7,000円でございます。

14節の使用料及び賃借料10万8,168円は、全額複合機の使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費は、予算現額7億9,955万8,000円に対しまして、支出済額は7億9,874万4,480円、不用額は81万3,520円でございます。

主な内容といたしまして、11節需用費の支出済額51万9,843円は、普通財産に係る光熱水費41万3,065円、同じく修繕料10万4,440円が主なものでございます。

次に、12節役務費924万4,637円のうち、主なものは、建物総合損害共済、自動車損害共済等の保険料が563万660円、遊休市有財産の売却に係る登記手数料200万6,307円、その四つ下になりますが、不動産鑑定手数料67万6,080円等でございます。

次に、25節積立金7億8,898万円につきましては、主なものとして、財政調整基金積立金5億9,532万1,000円、尾鷲みどりの基金積立金3,156万4,000円、ふるさと応援基金積立金1億4,029万円ほか、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

次に、4目契約検査費は、予算現額92万2,000円に対しまして、支出済額が73万4,062円、不用額が18万7,938円でございます。

主な内容といたしまして、13節委託料67万2,424円で、内訳は、入札参加登録業務委託料40万5,124円、工事検査業務委託料26万7,300円でございます。

また、14節使用料及び賃借料2万2,000円は、入札関連のデータベース使用料でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、財政課分は、予算現額2億985万5,000円に対しまして、支出済額は2億901万4,634円、不用額は84万366円で、全額国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

同じく、9目後期高齢者医療費のうち、財政課分は、予算現額4億1,021万円に対しまして、支出済額は4億1,020万9,037円、不用額は963円で、全額後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は、予算現額1,834万6,000円に対しまして、支出済額1,834万5,378円、不用額が622円で、これは水道事業会計への負担金でございます。

同じく、6項病院費、1目病院費は、予算現額、支出済額とも同額の4億2,500万円で、全額病院事業会計への負担金でございます。

続きまして、7款土木費、5項都市計画費、3目公共下水道費は、予算現額62万6,000円に対しまして、支出済額62万5,786円、不用額が214円、これは公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

なお、公共下水道事業特別会計につきましては、起債償還の終了に伴い、本年3月末をもって廃止をさせていただいたものでございます。

続きまして、11款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、予算現額11億9,244万円に対しまして、支出済額11億9,243万9,584円、不用額が416円で、市債の元金償還金でございます。

同じく、2目利子のうち、財政課分は、予算現額5,457万4,000円に対しまして、支出済額5,457万3,396円、不用額が604円で市債利子の償還金でございます。

次に、12款予備費につきましては、令和元年度における他科目への充用はございませんでした。

それでは、次に、地方消費税の社会保障財源化分の充当について御説明を申し上げます。

決算参考資料の25ページを御覧ください。

令和元年度における社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費は、25億2,876万5,000円となっており、表の財源内訳にございます、国、県支出金等の特定財源を充当した残りの一般財源充当額が10億9,252万8,000円でございます。この一般財源のうち、地方消費税交付金の社会保障財源分として1億3,497万円を充当しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

次に、都市計画税の充当状況について御説明申し上げます。

令和元年度の都市計画税の収納額は、現年度分、滞納繰越分の合計で1億2,580万1,000円でございます。

対しまして、都市計画事業等に要した経費につきましては、表にありますとおり、街路事業が6,372万円、公園事業が2,773万1,000円、下水道事業が62万6,000円、その他、ごみ焼却事業が1億2,540万円及び都市計画事業の財源として借り入れた地方債の償還額が2,262万5,000円で、合計2億4,010万2,000円でございます。このうち、特定財源を差し引いた残額である2億3,724万2,000円に対し、都市計画税及び都市計画事業基金を充当したものでございます。

次に、決算関連といたしまして、令和元年度地方財政状況調査の概要について、続けて御説明させていただきたいと思っております。

別冊資料の1ページを御覧ください。

まず、(1)収支でございますが、令和元年度の歳入決算額は104億1,013万6,000円、歳出決算額は102億1,696万円となり、歳入歳出差引額は1億9,317万6,000円となっております。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源73万5,000円を差し引いた実質収支は1億9,244万1,000円でございます。

また、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス2,590万3,000円、単年度収支から、財政調整基金への積立、取崩額を加味した実質単年度収支は1億3,673万8,000円の黒字となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

(2)主な財政分析指標である経常収支比率につきましては98.2%で、前年度と同率となりました。これは、分母となる歳入の経常一般財源が普通交付税の増額等により0.7%増加したものの、分子となる歳出の経常経費充当一般財源につ

きましても、公債費等の増加により0.8%増加したことによるもので、分母及び分子が同程度増加したことによるものでございます。

続きまして、少し飛びますが、6ページを御覧ください。

中段の②性質別歳出の状況でございます。

まず、義務的経費につきましては、前年度と比較して、人件費及び扶助費が減額となったものの、公債費の増加により、9,560万円の増額となりました。また、投資的経費につきましては、本庁舎耐震事業及び防災無線デジタル化事業により3億2,729万8,000円の増額となっております。

その他の経費につきましては、主に物件費、積立金の減少により、2億1,043万1,000円の減額となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

(6) 地方債の状況でございます。

上段の表①の地方債現在高につきましては、令和元年度の地方債発行額合計が9億1,720万円で、元金償還額1億9,244万円を下回ったことから、差引現在高、一番右下になりますが、これは前年度比2億7,524万円減少し、99億6,444万2,000円となっております。

最後に、8ページを御覧ください。

(7) 基金の状況でございます。

主なものといたしまして、財政調整基金は、令和元年度の積立額が取崩額を上回ったことから、年度末残高は1億6,264万1,000円増加し、8億8,869万5,000円となりました。そのほか、主なものでは、減債基金及び都市計画事業基金につきましては、当初予算における取崩しにより、前年度比較で、それぞれ1億3,494万3,000円、1億1,308万4,000円の減額、基金合計では3,939万4,000円の減額となりました。

決算関連の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南委員長 以上が財政課に関わる決算の説明でございました。

御質疑のある方。

○濱中委員 地方債の現在高のことでお伺いしたいと思います。

今通知したんですけれども。7ページですね。

元年度の発行額1億8,230万、大体例年同じぐらいですか。これ、前年度との比較がないので。事業の種類が違ってくるので、大きく違う年もあるのかなと思うんですけれども。大体毎年これぐらいなのか。

○岩本財政課長 すみません。今言われたのは過疎対策事業債。

○濱中委員 ああ、そういうことね。過疎債。

○岩本財政課長 はい。傾向としては、国のほうの配分額が若干減少傾向にありまして、ソフト分とハード分、両方あるんですけども、特にハード分のほうの配分額につきましては若干、今年度も含めて、落ちてきておるような状況があります。今後また、今回の場合は、特に国体とかがあって、それによって確保された分もありますので、来年どうなるか分かりませんが、その辺は注視していきたいと思っております。

○南委員長 課長、ハードとソフトでは大体どんなものなの、振り分けとして。

○岩本財政課長 大体、例年ベースでいうと、ソフト分が4,000万から5,000万ぐらいで、ハード分が2億強で推移しております。

○南委員長 他にございませんか。

○奥田委員 今の尾鷲市財政状況調査、決算統計の概要の1ページのところで、実質収支ですね、この繰越し、令和元年度は1億9,200万余りありますよね。

予想どおりというか、平成30年度が2億1,800万あって、2,500万ぐらい減っておるんですけど、以前、財政計画を出してきたときに、過去の平均ということで出してきたでしょう。僕は、それは間違いなく、今はシビアに予算編成しておるもので、減ってくるんじゃないかということをお願いして、やっぱりこれ、減ってきておるもので、その辺、財政見通し、どうなっておるのですか。

○岩本財政課長 以前、最初に財政見通しを出したときに、そういう御指摘があったということで、去年度、今年度つくった財政見通しにつきましては、特に9月につきましては、過去3年間で最も低かった額を、平均ではなくて、最少の額を財政見通しとしては見込んでおります。

○奥田委員 そうしておかなあかんわね。そうしておかんと、今後また減ってくるんじゃないかなとか、この元年度は、財調、ちょっと増えておったけど、基金全体では40万ぐらい減っておったということでしょう。分かりました。

それで、どこやったかな、都市計画税の使途があったでしょう。資料が見当たらんのかな。地方債の償還と、それから、ごみ焼却施設の修繕に使われているということですけど、何回も指摘しておるんですけど、都市計画税を負担しておるのが、旧町内の人だけやものですから、その辺の周知徹底って、できておるのかなという気がしてなんんですけど。

地方債の償還まで構うのですか。地方債なんて、全市民に関わってくるような気

がするんですけど、それを償還に対して、旧町内の人だけしか負担していない都市計画税を充てるってどうなのかな。

○岩本財政課長 先に償還額に対して都市計画税を充てるということについては、実務提要上、オーケーということは書かれております。

あと、使途の周知というのは、これも従前から指摘がありますので、毎年広報へ掲載をするようにということで、現在は進めております。

○奥田委員 この辺、やっぱり税の公平ということがあるので、街路事業とか公園事業費はいいですよ。皆さんのためという、市民全体に関わるということで説明はつくと思うんですけども、ごみ焼却施設の修繕はやっぱり全市民に関わっておることやし、地方債償還も、それはええんやという、法的には構わんのかもしれんけれども、その辺の、広報とかにもやっぱり書かれたほうがいいんじゃないかな。そういうきちっとした周知をせんことには、これはやっぱり不公平はありますよね、よう考えていくと、やっぱり。

どうですか。

○岩本財政課長 その使途についての、どこにどういうふうに充てたという細かい事業名までは書いておりませんが、今出しておる充当状況のような形で、街路事業、公園事業、下水道事業、その他ということで、そのぐらいの内訳では周知はさせてもらっておるという状況なんですけれども。

○奥田委員 最後にしますね。

先ほど代表監査もええことを言うておったけど、行政って、決算って、あんまり重きを置いていないじゃないですか。予算主義やもので。予算主義といたら悪いかな。予算決算主義やけれども、予算に重きを置いておるでしょう。

でも、決算が大事なんですよね。僕は代表監査の言うとおりに思うんですよ。決算が、本当に誰のためでもない、尾鷲市民のための決算書なんですよね。

その決算について、やっぱりきちっと透明性を持って、きちっと公表していく、こういうふうな形で、都市計画税もこういうふうに使われていますということは、やっぱり周知徹底してくださいよ。ぜひお願いしておきます。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 先ほどの尾鷲市財政状況の調査のほうなんですけれども、その中で地方交付税が、③のところ、今回、決算上38億3,028万7,000円となっていて、30年度と比べて、2億7,000万ぐらい増えておる状態。

それで、この間の補正予算において、今、地方交付税の予算上は38億6,90

0万かな、そういう数字が上がっておると思うんやけれども、この2か年増えているのは、この間の基準財政需要額とか、そんな形で、今回この2年度は上がっておる形なんですか。

○岩本財政課長　　まず、昨年度、その前の年と比べて2億6,800万ほど増額になっていますけれども、この要因というのは、一企業の固定資産税、特に償却資産税の減少が大きく響いていまして、その他の市税の減少もあるんですけれども、それらで基準財政収入額としては、全体で9,000万ぐらい下がっております。これは交付税の増額要因。

あと、需要のほうは、全体としては1億8,000万ぐらい増加しております。この要因というのは、公債費の増加、それから、臨時財政対策債への振替額が減少したこと、それらが主な要因で、基準財政需要額で1億8,000万。これ、増加要因です。

ですので、収入の減と需要の増、合わせて2億6,000万ぐらいの増加になっておるということになります。

それから、今年度の増加要因というのは、前回お話ししたとおりで、地域社会再生事業費が今年度から新たに算入されることになったというのが一番大きな要因になります。

○南委員長　　他にございませんか。

○三鬼（和）委員　　決算というよりかも、先ほど濱中委員のほうからも、過疎債のことがあって、一番危惧するのは、合併特例債が10年といていたのが、15年とか20年という、合併したところがね、しておるということで、割かし、その辺と過疎債のすみ分けができておるんじゃないかなと思ってきたところもあるんですけど、これはもう合併特例債がなくなると、過疎指定のところの割合が増えるのではないかなという、想定のあるんですけどね、そういったことについてはどうなんですか。

あと、合併から20年たっても、また、四、五年で、そういったようなところに近づいてくるといふことがあるんですけど、それで、過疎債が使いにくくなっていくと、もうすぐく施策的なことというのは、うちの財政にとって大きな問題ではないかなと思うんですけど、それは財政課としてはどう、調査とか受け止め方の仕方をしておるんですか。

○岩本財政課長　　確かに言われるように、合併特例債、合併してから結構長い期間がたってきまして、そろそろ切れるようなところになってきておりますので、そ

れがなくなってしまうと、起債の条件が同じですもので、過疎債のほうへ移行してくるというようなことは十分考えられます。

それもあるんですけども、もう一つは、別の起債も出てきておるといのもありまして、緊急自然災害防災とか、あと、緊急防災・減災事業債であるとか、これも期限が延長されるかどうかというのは不透明なところはあるんですけども、過疎債の枠が狭まってきたことがあって、その同じ条件の起債へ乗り換えてくださいよという指導も県から来ておりますし、何とかやりくりして、過疎債の枠を今確保しておるといのが現状でございますので、その辺については、県なり国なりへ、枠を広げてほしいという要望をしていくということが重要になってくるんじゃないかなと思っております。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　ないようですので、財政課の審査を終わります。ありがとうございました。

続いて、今日の最後となるんですけども、防災のほうを終了して、今日の締めといたしたいと思います。今しばらく御協力をお願いいたします。

準備はよろしいですか。

それでは、防災課所管の決算の説明を求めます。

○神保防災危機管理課長　　防災危機管理課でございます。よろしくお願いいたしますします。

議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、主なものについては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の122、123ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、有事の際の国民保護協議会が未開催のため、5万3,000円、全額不用額でございます。

8節報償費の支出済額24万円は、東京大学片田教授への防災危機管理アドバイザーに係る報償費でございます。不用額10万円は、建設技術センター様主催の下、12月に地域防災講演会「3.11を学びに変える」を実施できたことによるものでございます。

次に、9節旅費につきましては、1節報酬と同様、国民保護協議会未開催及び講

演会を建設技術センター主催の下、行ったため、7万1,000円、全額不用額でございます。

次に、11節需用費の支出済額983万2,263円につきまして、消耗品費329万8,416円は、アルファ米、保存水などの公的備蓄品の購入額が主なものでございます。

光熱水費348万7,050円は、防災センターの電気水道代、防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。

修繕料301万4,308円は、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修理代が主なものでございます。不用額136万3,737円につきましては、公的備蓄品購入に係る入札差金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により担当より御説明いたします。

○田口防災危機管理課主事 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の27ページを御覧ください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

本市では、南海トラフ巨大地震発生時には、地震後十数分で津波が来襲することが危惧されており、迅速な高台への避難を行い、被害を最小限に抑えるためには、安全な避難路の整備、修繕が急務でございます。このことから、避難の際の安全性を高めることを目的に事業を実施しました。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次、手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

令和元年度の事業成果ですが、市内8か所の避難路整備を行い、避難路の補修により安全性を確保し、減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費の235万7,000円につきましては、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 決算書の122、123ページにお戻りください。

12節役務費の支出済額145万3,607円につきまして、通信運搬費59万2,248円は、防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。

手数料では、浄化槽保守点検等手数料31万100円、油処理剤廃棄手数料15万1,800円、ページをおめくりいただいて、5GHz帯無線アクセスシステム

再免許申請代行手数料 16万5,200円が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額 2,114万3,134円につきましては、防災行政無線デジタル化業務委託料 373万6,800円、ネットワーク関係の防災無線保守点検業務委託料 271万4,100円、土砂災害情報相互通報システムの保守点検業務委託料 469万4,938円、エリアワンセグシステム保守料 825万円、防災行政無線デジタル化に伴う監理業務委託料 147万円が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額 25万7,973円につきましては、備考欄の内訳どおりでございます。

126、127ページを御覧ください。

15節工事請負費の支出済額 9,099万3,740円につきましては、エリアワンセグ受信端末設置工事費、室内アンテナ 22件、屋外アンテナ 55件の設置に係る費用でございます。防災行政無線デジタル化事業工事費でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当より御説明いたします。

○大和防災危機管理課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書 29ページを御覧ください。

防災行政無線デジタル化事業について説明いたします。

事業の目的は、電波法改正により、2022年12月1日以降使用できなくなること、また、緊急防災・減災事業債の期限が2020年度までであること、そして、平成9年度に整備して以降20年以上経過していることから、防災無線のデジタル化を図るものであります。

次に、事業の内容についてですが、令和元年度上期に詳細設計業務を実施いたしまして、令和元年度下期から令和2年度にかけて本体設備の更新を実施するものであります。

整備方針ですが、1、拡声局の配置については、津波浸水域外への整備を基本としています。

2、拡声局等のマスト及び使用可能な設備については、極力再利用することとしています。

3、長距離スピーカーの採用により、極力拡声局の局数を削減することとしています。

4、各地区に複数の拡声局を配置することとしています。

5、中継所は、保守性も考慮し、最適な場所に新設することとして、谷ノ山に整

備いたしています。

次に、事業成果ですが、上期には整備方針に基づいた詳細設計を実施することができ、下期には本体設備更新のための工事請負契約を締結することができました。令和元年度中の主な工事内容は、工場における機器の製作で、工事の進捗状況につきましては、設計書に基づき、着実に整備できております。

事業費につきましては、9,540万7,000円で、そのうち、9,540万円は、その他特定財源の防災行政無線デジタル化事業債であります。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 126、127ページを御覧ください。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額334万460円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金75万8,000円と、三重県防災航空隊運営費の負担金167万2,000円などで、この二つの負担金は、三重県29市町各消防本部等で負担しております。

尾鷲市地域防災力向上補助金80万1,500円につきましては、自主防災組織などの団体に対する防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

ここで関連する事業を主要施策の実績報告書及び担当より御説明いたします。

○森本防災危機管理課主任 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の28ページを御覧ください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について御説明いたします。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨などによる被害を最小限に抑えるためには、地域における自助、共助の取組が重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。

令和元年度の事業成果につきましては、市内の自主防災組織が実施する減災事業に対し、16団体への補助金を交付いたしました。

内訳としましては、防災資機材等の充実を図る事業、6団体に対し26万8,300円、自主防災会等で管理し得る備蓄品等の充実を図る事業、10団体に対して53万3,200円を交付いたしました。

事業成果といたしましては、各地域において不足している資機材や備蓄品等を把握し、充実させることができ、また、補助金の活用方法について、地域で話し合うことにより、地域住民同士の連携強化及び防災意識の向上が図られたと考えております。

事業費につきましては、８０万１，５００円で、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 決算書の１３０、１３１ページを御覧ください。

１４目諸費についてでございます。

２款総務費、１項総務管理費、１４目諸費のうち、防災危機管理課に係る分について説明いたします。

１９節負担金、補助及び交付金の支出済額１４２万１，０００円のうち、当課に係る分といたしまして、ページをおめくりいただき、備考欄の紀北危険物安全協会負担金１万円、指定ヘリポート管理負担金１万８，０００円で、九鬼地区の国道３１１号沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

尾鷲地区防犯協会負担金９９万７，０００円、暴力追放推進会議負担金４万円は、尾鷲市、紀北町で負担し、運営しております。

津波予測・伝達システム市町負担金１５万３，０００円は、三重県南部にDONETシステムを展開するための県に対する負担金です。

また、尾鷲市防犯委員会補助金１２万円は、尾鷲市防犯委員会へ補助するものでございます。

次に、消防費についてでございます。

２８２、２８３ページを御覧ください。

８款消防費、１項消防費、１日常備消防費でございます。

予算現額４億５，０４８万８，０００円に対し、支出済額４億５，０４８万７，６１８円で、不用額３８２円でございます。

１９節負担金、補助及び交付金、内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金４億４，４１９万８，０００円と、消防救急デジタル無線共通波設備負担金６２８万９，６１８円でございます。

次に、２目非常備消防費でございます。

予算現額３，９９０万５，０００円に対し、支出済額３，６８４万３，９８６円で、不用額が３０６万１，０１４円でございます。

不用額につきましては、当初予定していた消防団員の退職割合が低く、それに伴い、８節の報償費の支払いが少なかったことなどが主な要因でございます。

次に、１節報酬の支出済額１，１６５万７，１３３円は、各消防団が定期的を実施する訓練や合同で行う訓練手当で、備考欄のとおりでございます。

年手当 3 1 0 万 1 , 8 3 3 円は、尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員 1 9 7 名分の年手当でございます。

出動手当、1 0 5 万 7 , 3 0 0 円は、台風などの大雨、高潮警戒、また、火災などの出動手当でございます。

警戒手当 1 0 万 9 , 1 0 0 円は、市内で開催される尾鷲、賀田、三木里の花火大会の警戒手当でございます。

次に、4 節 共済費の支出済額 5 5 4 万 9 , 0 3 1 円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報償金の掛金でございます。

次に、5 節 災害補償費の支出済額 1 8 7 万 8 , 7 6 8 円は、消防団員に対する公務災害補償費でございます。

2 8 4、2 8 5 ページを御覧ください。

次に、8 節 報償費の支出済額 4 6 1 万 3 , 8 3 2 円につきましては、消防団員退職報償金でございます。不用額 6 4 万 8 , 1 6 8 円の要因は、消防団員の退職者が見込みを下回ったためでございます。

次に、1 1 節 需用費の支出済額 3 3 0 万 7 , 8 7 7 円でございます。主なものとして、消耗品費 1 3 4 万 5 , 4 3 0 円で、操法用ホース、消防団活動服、手袋、半長靴などの購入費でございます。

燃料費 4 5 万 2 , 1 0 5 円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費 6 2 万 2 , 7 7 3 円は、1 5 分団ある消防団詰所の電気水道代でございます。

修繕料 8 8 万 7 , 5 6 9 円は、主に消防団車両 9 台分の車検整備代でございます。

次に、1 2 節 役務費の支出済額 1 0 5 万 3 , 5 8 0 円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、消防団車両の車検手数料、自賠責保険料が主なものでございます。

次に、1 4 節 使用料及び賃借料の支出済額 2 6 万 7 , 5 6 5 円は、消防団詰所の Z T V 回線使用料と N H K 受信料でございます。

次に、1 8 節 備品購入費の支出済額 6 9 3 万 3 , 6 0 0 円につきましては、操法用可搬ポンプ及び 1 0 分団小型動力付軽積載車購入費でございます。

次に、1 9 節 負担金、補助及び交付金の支出済額 1 3 3 万 8 , 0 0 0 円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金 6 3 万円と消防団員福祉共済掛金 5 8 万 8 , 0 0 0 円が主なものでございます。

2 8 6、2 8 7 ページを御覧ください。

27節公課費、支出済額24万4,600円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額115万6,000円に対し、支出済額112万9,831円、不用額2万6,169円でございます。

この水防費につきましては、全額三重県からの委託により、市内に点在する樋門、防潮扉等の管理を行うための様々な経費でございます。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

防災危機管理課の決算の説明は以上でございます。

○濱中委員 主要施策のほうで、防災行政無線のデジタル化事業のことなんですけれども、これはもう昨年度で、元年度で全部完了しておるんですね。今放送されておるのがこのデジタル化された音声ということですよ。

○神保防災危機管理課長 整備につきましては、今年度3月末までということで、今まだ、現在調整中で、まだマストで新しいスピーカーをつけていないところもございまして、あと2か所、新しいスピーカーができ次第、また再調整をして、今現在もいろいろ電話等で、聞こえないとか、そういう苦情もいただいております。それも今集約して、調整を図っております。

○濱中委員 ありがとうございます。聞きたかったことを先に全部言っていたのかなと思うんですけども。

やはり私も、デジタルの音になってから、聞こえないではなくて、そのうち内容が分かりにくいとか、恐らく年齢の高い方から結構言われることが多いんですけども、ただ単純に耳が遠くなるという意味ではなくて、周波数の関係であったり、あと年齢差、男女差とかで、デジタルに関しては、そういうことがよくあるというふうに聞きますので、完成までにはぜひ幅広い御意見を聴かれて、調整のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

○奥田委員 決算書でいうと、126、127で、主要施策の成果及び実績報告書の28ページの尾鷲市地域防災力向上補助金について、お尋ねしたいんですけども、前年度、これを見ると、事業成果のところ、16団体、非常にやっぱり減りましたね、これね。3分の1負担になって、2年目になるのかな、この令和元年で。

(「3年目です」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 3年目になるんですか。

(「これは2年目の」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 2年目の決算でしょう。決算の2回目のあれやね、2年目で。

事業成果のところを見ると、資機材や備蓄品を把握し、充実させることができた、防災意識の向上が図られたということなんですけど、どうなんですかね、この16団体という数字を見ると、以前からまたかなり減っているの、自主防災会の活動ってどうなっておるのかなという気がして、どう見えています、担当課として。これぐらいで、これが妥当なのかな。

○神保防災危機管理課長 補助金を改定して、今年で3年目を迎えるので、また、いろいろ実績も踏まえまして、検討はしていくつもりでございますが、まだ、委員が前々からおっしゃられるように、使い勝手が悪いのは見えておるんですけども、それも分かった上で、じゃ、補助金を改定したわけで、まだちょうど3年目なので、またその辺も検討させていただいて、課内でも議論しているところでございます。

○奥田委員 ちなみに、自主防災会の令和元年度の増減ってどのぐらいか教えてほしいのと、今幾つあるのか教えてもらえませんか。

○神保防災危機管理課長 今75団体ですね。1団体減しております。

○奥田委員 1団体減ですね。増えてはいないんですか。

だから、こういう、今課長言われたように、本当に使い勝手が悪いと思うんですよ、これね。だから、新しく自主防災会をつくってくれと言っても、僕、言われるんですけど、あそこの地区につくったほうがいいんじゃないかなとって、つくるように言ってやってくれとか、言われるんですよ。

でも、こういう使い勝手の悪い補助金で、やっぱり自助というのはあるけど、なかなか、最初つくって何年かはきちっと補助してあげると、例えば、3年とか5年、その後は3分の1は出してくださいって分かるのやけれども、いきなりこれからつくるところは、そうなるでしょう、3分の1を負担せなあかんという。

だから、なかなか自主防災会も新しく増えていかんんじゃないかなという気がする。また、一応検討してください。

もう一点だけ、決算書でいうと、122、123、主要施策の成果及び実績報告書の避難路簡易修繕ですね。これも8か所ですね。2か所が手すり、6か所が避難路、この8か所はどこかを教えてもらえませんか、ちなみに。

○森本防災危機管理課主任 須賀利地区、三木浦地区、三木里地区、古江地区、梶賀地区、賀田地区、早田地区、宮ノ上町内です。

○奥田委員 分かりました。ありがとうございます。

ほとんど輪内が多いんですね、まだね。

ただ、まだ、話を聞いておると、手すりをもっと欲しいなというところが至るところあるみたいなので、これ1か所30万かな、30万限度ですずっとやっていると思うんですけど。

それで、前にも指摘したことがあるんですけど、賀田の保育園から小学校にかけての避難路のところの整備って、何年かかけてやっておると、あれって、今どうなっておるんですか。

○森本防災危機管理課主任　　今も継続してやっております。あと2年ぐらいで完成予定なんですけれども。

○奥田委員　　分かりました。まあ、いいです。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○楠委員　　それとはちょっと違うんですけども、内容的には、市民参加による防災対策ということになるかと思うんですけど、今回、台風10号で九州地区で、コロナ禍でいろんな、避難するに当たって、人数がオーバーして入れなかったとかいうことがあったときに、各地区で自主防災が持っている資機材も含めて、上手な分散をしないと、避難はしたけど、物が無いというふうなことが出てきて、なぜかという、去年、今年と防災訓練をやっていないので、その辺を踏まえて、既に広報されているのは、なるべくなら、親戚だとか知り合いのところに逃げてくださいよと、それも十分だと思うので、それはいい工夫だなと思うんですけど、トータルで見たときに、これから大災害じゃないですけど、国が緊急の出したときに、分散したときとコロナ禍の問題を上手にやっていかないと、今集中して、この補助金を出して、やっておくと、間に合うのかなとか、その辺、気になるところなんですけど。

○神保防災危機管理課長　　備蓄品につきましては、コロナ禍も含めて、普段より分散配備については、いつもより重点的にやっております。

今年度も、毎年やるんですけども、今年度はコロナ禍ということで、そういう防災訓練ができなかったのもあるのですが、土のうとかも含めて、分散配備に努める事業が大半を占めて、今現在やっております。

○楠委員　　そういうところで、一応取組をしてほしいのと、できれば、コロナ禍で人を集めるというのは問題があるんですけど、時と場合によっても、もう一回防災訓練をやってみて、どういう問題が出てくるのか、その辺の検証をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○神保防災危機管理課長　　防災訓練については、やらないというわけでもないの

で、今月、10月25日を基準日といたしまして、できる範囲で、区長等に書面を送って、回収して、どういった訓練をやるかというのを今、集計中のございまして、できる範囲でやっていただくように指導しております。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 予算書の123ページなんですけど、一般質問でも前に聞いていますが、忘れてしまいましたので、参考までに教えていただきたいんですけど、需用費の中の消耗品費、備蓄米のところなんですけど、これ、何人分の何日分やったんですかね、これって、備蓄しているのは。

○神保防災危機管理課長 人口の2割の5日分ですね。

県の配備では3日分でいいんですけど、うちはもう5日分。

○南委員長 よろしいですか。

○三鬼（和）委員 決算が終わって、自主防災会って、これ、もうスタートしてから何年になるんですか。

○神保防災危機管理課長 自主防災会連絡協議会については平成14年度に発足いたしております。

○三鬼（和）委員 発足当時というか、俺らも若かったというか、全体的に若い人がどうかというのも踏まえてでも、特に海岸部であるとか、もともとから津波避難とかを含めて、課題だった地域ですけどね、本市においては。防災会が始まってから、古江とか三木浦のほうでもワーキングをやったりとかして、そうやけど、それから、年代的にかなり高齢化になっておるので、やっぱり自主防災会の在り方というのかな、これも、今までとは同じでは、違うと思うんですよね。年を取ってきて、みんなしておるもので。

考える時期に来ておるんじゃないかなと思うんですけど、そういった議論というのはしないんですか。防災会で一生懸命やってくれる人たちは別にしてでも、市全体の防災対策とすれば、若干全体的に高齢化になっておるという中で、自助、共助のところなんかもかなり弱まってきておるんじゃないかなと思うんですけど、その辺は、全体的に調査したりとか、そういった取組というのは今後されないんですか。どうなんですか。

○神保防災危機管理課長 御存じのように、全国的にですけれども、高齢化というのはもう進んでおると。その中で何をやるかということですから、実際、手だてというのはないんですよね、これ。

うちとしてはもう、やっている取組としましては、やっぱり消防団、これも少な

いんですけれども、若手の起用をどうやったらやっていけるかと、そういうところを補助していただいて、何とか調整を図るように努めてはおります。

○三鬼（和）委員　　そういった意味で、例えば、僕らが住んでおるところなんかかなり高齢化が高くて、防災訓練しようかといっても、もう歩けないとか、リヤカーで借りるにしても、何人も乗せやなあかんような現状というのも来ておるので、やっぱり、全国的にもそういう傾向にあると言いながら、でも、本市は本市独自のやっぱり防災対策というのはしていかなあかんわけやもので、もう、そういったことも含めた対策に入る時期に来ておるのじゃないかなと思うのと、防災訓練の在り方も、独自で提案してくれと言っても、可能ではない地区が出てきておると思うので、その辺はいろいろまた研究してほしいなと思うんですけど、いかがですか、その辺。

○神保防災危機管理課長　　そのように検討していきたいと考えます。

○南委員長　　以上で、防災危機管理課の審査を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

（午後 3時04分 閉会）